

令和6年度予算審査特別委員会会議録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 令和6年3月11日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場全員協議会室
3. 開 議 3月12日（火）午前8時57分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

4. 出 席 委 員（15名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 白 井 政 志   | 2番  | 新 谷 知 紀   |
| 3番  | 石 橋 京 子   | 4番  | 西 田 誠 一   |
| 5番  | 玉 川 真 里   | 6番  | 小 田 久 美 子 |
| 7番  | 大 高 下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子   |
| 9番  | 下 岡 憲 国   | 10番 | 宗 像 啓 之   |
| 11番 | 久 留 島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一   |
| 13番 | 崎 本 広 美   | 14番 | 前 田 勝 男   |
| 15番 | 佐 中 十 九 昭 | 議長  | 桑 原 公 治   |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 町         | 長 | 竹野内 啓 佑 |
| 副 町       | 長 | 山 崎 真 紀 |
| 教 育       | 長 | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部     | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部     | 長 | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部     | 長 | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次     | 長 | 森 山 真 文 |
| 建 設 部 次   | 長 | 門 前 誠 司 |
| 財 政 課     | 長 | 吉 本 真 人 |

|           |       |
|-----------|-------|
| 総務課長      | 中村修介  |
| 税務課長      | 松井良哲  |
| 住民課長      | 中山えり  |
| 社会福祉課長    | 杉本幸穂  |
| 子ども課長     | 下野武士  |
| 長寿保険課長    | 岩本宏美  |
| 健康づくり推進課長 | 倉本勇登  |
| 建設課長      | 早稲田誠  |
| 上下水道課長    | 木村生栄  |
| 学校教育課長    | 小村孝広  |
| 生涯学習課長    | 森原知美  |
| 収税対策室長    | 森原宏生  |
| ひまわりプラザ館長 | 下田由香里 |
| 都市整備課主幹   | 谷川雅彦  |
| 建設課主幹     | 矢熊健治  |
| 学校教育課主幹   | 立田春美  |
| 学校教育課主幹   | 高木和希  |
| 海田公民館長    | 小谷幸子  |
| 海田東公民館長   | 吉川寛   |
| 図書館長      | 片岡亜由美 |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 脇本健二郎 |
| 主査 | 戸成正考 |
| 主任主事 | 須崎亮 |

~~~~~○~~~~~

8. 付託案件

第18号議案 海田町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

第19号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第20号議案 海田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第 21 号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第 22 号議案 令和 6 年度海田町一般会計予算

第 23 号議案 令和 6 年度海田町国民健康保険特別会計予算

第 24 号議案 令和 6 年度海田町介護保険特別会計予算

第 25 号議案 令和 6 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

第 26 号議案 令和 6 年度海田町水道事業会計予算

第 27 号議案 令和 6 年度海田町下水道事業会計予算

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

午前 8 時 57 分 開議

○委員長（宗像）定刻より 3 分早いんですが、皆さん、始めてよろしいでしょうか、全員お揃い입니다。それでは、改めて、皆さん、おはようございます。本日も大変御苦労様です。ただいまの出席委員数は 14 名でございます。定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日は昨日、福祉保健部の新規事業の質疑からでございます。質疑のある方は許します。大江委員。

○委員（大江）すいません。戸籍システム改修事業なんですけども、ページは 14 ページ。これ、仮名を、氏名に振り仮名を付けるということなんですけども、実際、漢字で今やっていますよね。人によっては名前が同じ字でも読み方が違いますけども、その振り仮名を付けるときの確認なんかはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（中山）名前に振り仮名を付けるときの確認という御質問だったと思うんですが、すいません、その振り仮名を付けるときの確認というのが、行政として、その確認をどのようにしたらいいかという御質問、意図でよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）すいません。質疑の確認をするときには、まず質疑の確認をさせていただきますという確認をとってからされるように。確認をすることが悪い言うんじゃないんですよ。はい。大江委員。

○委員（大江）システム改修ということで、そういう振り仮名を付ける機械を、システムを導入されると思うんですけども、そのときに、機械に一応振り仮名しますけども、そのあと、今おっしゃったように、機械でもやっぱり間違いがあると思うので、その振り

仮名の確認をどのようにされるかということです。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（中山）まず、システムに入れる際に、皆様に、まず、その振り仮名がこれでいいですかという形で通知がまいります。で、それをもとに、まず、はい、システムには入力をするることになります。以上でございます。はい。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）児童手当の拡充後のところなんですけども、これ、18歳とせずに、高校生年代までっていうふうにしてあるんですけど、この意図はどういうところだったんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。高校生年代というところにさせていただいておりますのが、実際18歳未満の方で高校に行かれてない方等もございますので、18歳末というところで、高校生年代というような表現にさせていただいております。こちらは国のほうと同じような形で表現のほうをさせていただいております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）逆に、国はそういうふうにされてるかもしれないんですけど、18歳末までっていうふうにしたほうが、町民さんには分かりやすいのかなと思っていたんですけども、それはどうでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。委員御指摘のとおり、18歳の年度末までというところになるんですが、そういうところも含めまして高校生年代までという表現のほうがですね、分かりやすいというところがあるかなと思ひまして、高校生年代までというような表現をさせてもらっておるところでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これ、住民に周知させる場合には、その表現だと逆に分かりにくいです。ですから、さっき言われた18歳の年度末までというふうに周知していただきたいんですけど、可能ですか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。住民の皆様には周知させていただく際にはですね、高校生年代、18歳未満というような形でですね、併記させてもらうような形でですね、周知のほうを

- こども課長（下野）はい、1パックです、大体、1週間程度と想定しております。
- はい。2歳までにですね、皆さんにお配りした場合はですね、総額ですね、1億1,300万円程度が年間必要になると考えております。
- 委員長（宗像）ちょっと待つて。充足率を聞かれてるんですが、充足率の御答弁は。分からないなら分からないでいいですが、試算してないなら試算してないでいいですから、きちんとした答えをいただけますか。こども課長。
- こども課長（下野）はい。1週間程度になりますので、年6回というところになりますので、4。
- 委員長（宗像）4分の1ということ。
- こども課長（下野）8分の1、1歳で、1歳までで8分の1ぐらいの充足率となります。
- 委員長（宗像）下岡委員。
- 委員（下岡）違うでしょう。1週間でね、ワンパックだったら、年間50週だからね、50パック要るという計算になるでしょう、ね。そのうちの6パックだから50分の6じゃないですか。違います。そういう計算でしょ。ね。ワンパックで1週間もつ、使えるんだと、平均的にですよ、なら年間がね、ゼロ歳児だから、ゼロ歳児、1年間、ゼロ歳児ですよ。早く言えば、これ支給するのが。だから50週だから、50週要るわけで、50パック要るわけで、1週間にワンパック使うとしたら、50分の6、6週間分やるんだから50分の6でしょと言ってる。違います。
- 委員長（宗像）こども課長。
- こども課長（下野）申し訳ありません。委員の御指摘のとおりでございます。ちょっと、1か月4週で。はい。
- 委員長（宗像）下岡委員。
- 委員（下岡）ということですから、町長、50分の6しかまだ充当されてませんので、1年のうちにね、2歳3歳児もおりますから、今後よろしく検討をお願いします。
- 委員長（宗像）質疑要らないですね、答弁いいですね。はい。ほかに質疑ございますか。石橋委員。
- 委員（石橋）ページの17ページ。児童手当についての、高校生までの国内に住所を有する児童の件ですけれども、先ほど18歳末からというふうに表現されたと思うんですが、先、義務教育は中学生で終わっております。義務教育過ぎた後、就職される方もおられると思いますので、高校生からのほうを括弧にするというふうな形にしないと、対比が

できないと思うんですけども。18歳末という表現が先ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。広報等への、住民の方への周知につきましては、18歳末というところを先に出して、出させていただこうと考えております。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川） すいません、23ページ。乳児健康診査について、拡充していただけるということで大変ありがたいんですけども、生後1か月っていうと、ちょうどお母さんのほうも産後うつになりやすい、なって、しんどい時期かなというふうに思うんですけども、この産後うつに対する傾聴、質問であったりとか、ケアなんかもここに入っておりますでしょうか。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。今回の1か月健診につきましては、お母様の産後うつのことについては、特に質問事項には入っておりません。お子様の子育ての状況等について、はい、申し訳ありません。お母様についてですね、気分が沈んだり憂うつな気持ちになったりすることがよくありましたかというようなですね、質問事項も入っておるものでございます。申し訳ございません。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） 入って安心しました。これ、健診に来ていただいて対応するという形でしょうか。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。こちらにつきましては、医療機関ですね、受診してもらうような形のものになっております。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） すいません、もう1個だけ。これ、行けなかった人がいた場合に、フォロー、電話、訪問などのフォロー体制、だから行ったかどうかの確認ができるかどうかとか、そのあとのフォローができるようなシステムになっているのでしょうか。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。1か月健診で行かれたか行かれてないかは、確認のほうはさせていただきますので、状況等を見ながら地区担当保健師等が対応してまいりたいと考

えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）20 ページで。児童扶養手当についての拡充なんですけども、これ、確認なんですけども、拡充の計算は、11 月からで、支給は令和 7 年 1 月となっておりますので、3 か月分までとして、5 か月分という計算になるんでしょうか。3 か月分の 5 か月分なんでしょうか。ちょっと資料。児童扶養手当が、補助をする場合に、11 月からで 10 月までが計算、前の分の計算で、11 月から計算の対象になると、拡充にたしか書いてあったと思うんですけども、その場合は、11 月から 3 月までの、一応これは予算ということなんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。児童扶養手当につきましては、支給月が奇数月になっておりますので、今回は、3 月分支給分までの、3 月支給対象が 2 月分までとなっておりますので、11、12、1、2 の 4 か月分が計上されているものでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）先ほどもあったかも分かりませんが、14 ページの戸籍システムの問題。事業内容によって、戸籍に仮名を打つという表現で追加表記、国が 100 パーセント、1,000 万円ぐらい出してくれるんですが、個々によって、通常の仮名を打つのに、名前は、あて字が多く含まれておるんですね。これで、マイナンバーやカードによって、ミスがいっぱい出てきとる要因になつとるんですよ。これの確認は、どのようにされるのか。本人に全部問い合わせるのか。私だって、佐中いうのを、さっちゅういうて、呼ばれることもあるんですよね。だから、個々によって個々対応するのか。こっちで勝手に名前を書いていくのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（中山）名前につきましては、お住まいの本籍地から皆様に対して、本籍地が所有しております氏名の振り仮名が書かれたものがはがきで届きますので、それを、お一人おひとりが、それで合っているのかという確認をしていただくこととなります。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）この事業内容いう、分かれて、そういう表現をされておりますが、混乱のもとになるんじゃないですか、統一する、事業内容であろうと、個別の戸籍の表記であろうと、内容によって違うようなことがあったら、またミスが発生をする大きなもとに

なるんですが、これはどう理解すりゃいいんですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（中山）この度、14 ページに示しておりますのは、皆様、先ほどお伝えしました皆様に氏名の振り仮名を付けるための、それを、前段階のシステム、それができるようにするためのシステム改修になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。下岡委員。

○委員（下岡）さっきの児童扶養手当で、19 ページ。これ、拡充前と後では所得要件が変わってきてますから、人数が多分増えるんだと思うんですよね。所帯というか、対象所帯がね。ここでは、2 人を前提に収入ベースこう上げてるんですけども、実際にですね、所帯数がですね、どう変わるのか、現時点と拡充後とですね、具体的に想定されてると思うんで、所帯数、全部支給と一部支給の所帯数、それぞれどう変わるのか、教えていただきたい。

○委員長（宗像）私語は慎むようお願いいたします。委員の皆様。こども課長。

○こども課長（下野）はい。児童手当と児童扶養手当の全部支給、一部支給の、あ、児童扶養手当の支給につきましては、すいません。申し訳ありません。全部停止から一部支給に変わる方が 10 名増加、一部支給から全部支給に変わる方が 30 名の増加で想定しております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）いや、そういう変化じゃなくて、何、今現時点です、全部支給が何所帯、一部支給が何所帯、それが新しい制度で何所帯に変わるのかというて聞いている。それが、途中がどう変わるかということ聞いているんじゃないんですよ。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。支給対象者が、今現在、193 名いらっしゃいます。で、その中で、一部支給が 93 名いらっしゃいますので、一部支給の方が全部支給に 103 名に変わります。で、全部停止の、支給対象者の方が、全部停止の方が 56 名いらっしゃいます。あ、ごめんなさい。30 名増えますので、一部支給が 93 名から全部支給に 123 名に変わります。で、支給対象者が 193 名で、全部停止の方が一部支給に変わる方が 10 名いらっしゃいますので、193 名から 203 名になる予定となっております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）全部支給と一部支給を合わせて現在が 193、全部支給が 100 と一部支給が

93、それが、今度新しい制度になると、203。合計が 203 名。全部支給と一部支給、もう一回言うてくれます。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。すみません、全部支給が 130 名で、一部支給が 103 名になる予定でございます。

○委員長（宗像） はい、下岡委員。

○委員（下岡） ということは全部支給と一部支給が 233 だから、両方合わせると 193 から 233 へ 40 名増えると。こういう計算ですね。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） すいません。支給対象者、一部支給が全部支給になる方につきましては、支給対象者の人数は増えませんが、対象人数としましては、全部停止の方が一部支給に変わる 10 名の増加、支給対象者は 10 名の増加ということになります。

○委員長（宗像） 下岡委員。

○委員（下岡） 何名変わったかじゃなくて、何名なのかいうのを言ってくださいというて言ってるんですよ。ね。だから、拡充前は、全部支給が 100 で、一部支給が 93 で 193 名だった。それがどう変わったか知りませんよ、中身がね。変わったかじゃなくて、拡充後の想定では、全部支給が何所帯で、130 で、一部支給が 103 ならね、233 でしょ。だから、40 所帯、対象が増えますよねと、所得要件を緩和したことによってと。こう言うて聞いてるんですよ。違います。結果としてですよ。それ中身がどう変わったか知りませんよ、それは。結論を言うてくれっていうんよ、途中の、誰がどう変わったのか関係ないじゃん。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。すみません。整理させていただきます、申し訳ございません。支給対象者につきましては、全部停止から一部支給に変わる方が 10 名、で。

○委員長（宗像） いや、トータルが。ちょっと。こども課長、ちょっと座って。トータルで何人増えたかって聞かれてるんですから、それに対して、まず答弁してください。そのうちに細かいの聞かれたときにも再答弁してください。はい。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川） 申し訳ございません。ちょっと数字を整理して、再度、後で回答させていただければと思いますが、よろしいですか。

○委員長（宗像） 関連質問があるみたいなので、そのとき再度質問しますがよろしいです

か。

○福祉保健部長（森川）はい、それではよろしくお願いします。

○委員長（宗像）すいませんが、後から、再度整理して答弁させます。ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）25 ページ。すいません、福祉センターの指定管理事業。これは、ここは小学生のプールも活用されるっていうことですが、この指定管理事業の中の管理者がプール指導とか高齢者なんかにされるといいますが、この小学生がプール使用のときにはそれもされるんでしょうか。それともう一つは、どこまで、この指定管理、建物全部の指定管理をお任せということなんでしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）福祉センターでの小学生の水泳の授業についても、指定管理者が行う予定としております。それで、指定管理については施設全体を行うものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）先ほどの福祉センター指定管理者事業なんですけれども、ライフステージに応じたというふうに書いてありますけれども、これまでとの差別化を図る方法はどのようにされますか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）これまでは子どもから高齢者までのそれぞれの各種講座がなかったものですから、乳幼児から高齢者まで、各種ライフステージに合わせた講座を開催してまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）ひまわりプラザのことですけれども、21 ページに、はい、21 ページの、2 階はですね、フロアをソファなどで修繕して、相談しやすい環境を整えるというふうに言われておられますけれども、ここは、結構市内からの利用者も多いようですが、この、町民との差別化とかはどのようにされますでしょうか。

○委員長（宗像）2 階はネウボラ専用じゃろう。

○委員（石橋）あ、すいません。はい。

○委員長（宗像）石橋委員。

○委員（石橋）すいません。市町の利用者、どのような対応をされますか。

○委員長（宗像）ひまわりプラザの今のネウボラの関係の質問ですか、それともひまわりプラザの質問ですか。

○委員（石橋）ネウボラの質問です。要は、町民に対する予算としてのことなのか、ほかの市町の人のことなのかも含めているのか。

○委員長（宗像）まず、ネウボラそのものっていうのは町外の方も対象になってます。ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下田）2階のつどいの広場につきましては、広域連携により、町外の方も利用できる施設となっておりますが、ネウボラとしましては、教室や相談につきまして、サービス等は町内の方に限らせていただきまして、差別化を図っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。あと、下岡さんの質疑については後から、再度、求めますので、よろしくをお願いします。

それでは、続いて、予算書の審査に移ります。資料 33、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入からです。まず、11 ページ、12 ページ。ごめんなさい。10、11 ページです。右側のラインがピンクの部分ですので、よろしくお願ひいたします。中段の 13 款、1 項、1 目、民生費負担金と 2 項、衛生費負担金、一番下の民生使用料です。民生使用料は次のページもありますので、よろしくお願ひいたします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、14、15 ページ、14、15 ページをお願いします。上段、保健施設使用料、2 項、1 目、総務手数料のうち 2 節、戸籍手数料から 4 節、1 番、印鑑、その他証明手数料までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 16、17 ページ、全部です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 18、19 ページです。全てですが、ただし、中段 2 項、1 目、総務費国庫補助金のうち、3 番から 5 番までは除きます。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）高等職業訓練促進給付金の事業なのですが、何名を一応考えてあれされてるんでしょう。

○委員長（宗像）これ歳出じゃないです、歳入ですよ。

○委員（大江）歳入ですね。ごめんなさい。

○委員長（宗像）質疑、取消しですね。はい。続きまして、次の20、21ページ、上段3目、衛生費国庫補助金までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、22、23ページ、中段の1項、1目、県移譲事務交付金を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、24、25ページ、中段4目、土木費交付金と5目、土木費負担金と2項、1目、総務費補助金を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、26、27ページ、中段3目、1節、7番、出産・子育て応援交付金までです。ただし3番の地域廃棄物対策支援事業補助金は除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、28、29ページ、上段1目、総務費委託金のうち2節、住民基本台帳費委託金と2目、民生費委託金と3目、衛生費委託金のうち3番、各種免許事務委託金と下段1目、1番、土地建物貸付収入です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて次のページ、30ページ、31ページ、下段19款、2項、特別会計繰入金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして32、33ページ、上段2項、1目のうち、4番、災害援護資金貸付償還金と下段、雑入です。雑入は、適時ピンク対応してください。よろしくお願ひします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして 34、35 ページ、雑入の続きです。ピンクの分について質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、36、37 ページ、一番上の療養給付費負担金返還金と下段 1 項、2 目、民生債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。飛んで 68、69 ページをお出してください。よろしいですか。このページは全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、70、71 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。飛んで 80、81 ページです。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）続いて次のページ、82、83 ページ、全てです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）すいません。海田町くらしの安心・サポートセンター運営業務委託。具体的にどういうサポーターを委託するのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）くらしの安心・サポートセンター事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をして実施しているところでございます。相談支援員を 3 名、雇われまして、相談支援にあたられております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。小田委員。

○委員（小田）地域福祉計画策定事業、資料 42 の 15 ページにありますけれども、これ、アンケート何ページぐらい予定されてますか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）町民の方へのアンケートといたしまして、24 ページ程度を考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 84、85 ページ。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）敬老事業の敬老祝金の一部廃止というのは、中身は何ですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）敬老事業の中で、敬老祝品について廃止するものでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）今の答弁では理解しにくい。現状はどうであって、何を廃止するのか。しかも、人生 100 年時代という、この目的で、これを廃止することによって、その施策の目的が達成するのかどうか。町長が言う、住みやすいまちづくりの一番を目指すという、逆行しとるようにとらえるんですが、この徐々に廃止、今までの歴代の町長からなってきたんですよね。なぜ、中身をまず聞きたい。現状はどうで、何を廃止するのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）現状は敬老祝品につきましては 75 歳から 5 歳刻みに 95 歳まで、品物を選べるギフトの中から選んでいただきまして、品物を贈呈しているところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）町長にお尋ねします。もうずっと座って、発言全くしない。まちづくりのナンバーワン、あるいは、暮らしやすいまちづくり。今まで、よその正式なデータではないですが、あるんですよね。府中町が 1 番、今は山口県の和木町が 1 番、海田町は 6 番か 7 番目、行ったり来たり、府中町は 1 番のときもある。これに、子どものそういう子育ての問題は、かなりの力を入れたやり方ですが、高齢者については冷たく感じる。これでいいのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）はい。こちらの新規・拡充の資料のほうにも高齢者の健康づくりの事業を拡充として出させていただいております。この度、がん検診、集団健診の無料化であるとか、福祉センターでの健康づくり事業を充実していくことを、来年度行って

いきたいと思っております。併せて見直しはしますが、そちらについてはやはり、団塊の世代が 75 歳になり、2025 年以降やはり更なる増加が見込まれます。その中でやはり少子高齢化が進む中で、限られた予算の中でいかに高齢者の事業を展開していくかというところで、この度の新規・拡充事業のほうに掲載させていただいているところでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）私は、福祉保健部長に聞いとるんじゃないんです。町長の施策の中で、やはり年度の予算を組んでおる。けども、こういう今までのサービスを廃止しとる。そのことが大きく影響してくる。今までの経過を見ると、5 年、3 年、もう大きくは 10 年から見れば、かなりそういうサービスが低下しておる。子どもについては、子育てしやすいまちづくりというのはキャッチフレーズでずっとあったんですが、高齢者については、まあ、触れてはおるんですね、介護の問題とかなんとか。けども、こういう喜ぶ気持ちが、ここにあったのが、なくなってしまう。楽しみにしとったのが廃止される。これを町長が言う公約、今のいう、施政方針であるとか、選挙公約であるとか、そういうもんから逆行しとるんじゃないかというのを町長に尋ねておる。福祉保健部長に尋ねてないです。

○委員長（宗像）どうされます、町長、答弁。副町長に任せます。副町長。

○副町長（山崎）もちろん町長の公約の全てを実現しようと思うと、今やっている事業を全て同じようにやり続けるということは非常に難しいと考えており、事務事業の見直しというの併せて行っていく必要があると思っております。高齢者に関しては、健康づくり、やはり人生 100 年時代ということで、長生きして元気で暮らしてらっしゃる方のほうが増えてきているということもありますので、これ、今まで以上に元気で長生きしていただきたいという気持ちで、健診事業など、そういったところを強化して、健康づくりのほうに力を入れていきたいということで、町長とも相談してこのような形にしております。その中で、祝品については廃止をさせていただきますが、祝金について、77 歳、88 歳、100 歳以上の方ということは継続してやっていこうと思っております。

○委員長（宗像）佐中委員。今、この項目の一つずつについてやっておりますので、今おっしゃられてることについては、施政方針とかそちらのほうの質問になると思いたすんで、その辺をわきまえて質問をお願いいたします。

○委員（佐中）いや。数字が上がってきとるのは、その根底があるから聞いておるんです

よ。

○委員長（宗像）いや、だから、それは、本来は施政方針とかそちらでやるべき話を今やられておられますんで、今、項目について、この項目の良し悪しについて言われるんですけどら幾らでも質問をお受けいたします。その辺を、気をつけて発言をしていただきたいとお願いしとるところでございます。

○委員（佐中）お願いじゃろ。はい。今までの例でみると、副町長が答弁をして、町長が変わった発言、例を言うと、山岡町長のとときに、三宅副町長が言うたことと、逆になったことがある。問題になって、それが、くぎを刺されて、副町長がもう嫌になったというのは、私聞いたことがある。直接聞いたんよ。だから、今やっとなることが、町長の本心なのかどうか。それを尋ねとる。基本の基本ですよ、こりゃ。

○委員長（宗像）町長。

○町長（竹野内）この予算措置については、私の本心まさにそのものでございますので、敬老品を楽しみにされてる方がいらっしゃるといことは容易にですね、イメージされるわけでございます。私としてはですね、ずっとこの町に、健康で長生きで暮らし続けてほしいというような考えを持っておりますので、そのためには健康寿命をやはり伸ばしていきたいというところで、健診事業のほうにですね、この予算をシフトしたというところが経緯でございます。以上です。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）一番下のね、シルバーのこれ、ずばり言うて、単なるこれ、つまみ銭なのか。どうなのか。人材センターに補助金を出す。使途が書いてない。だから、主な使途、内容、これをちょっとお尋ねしたい。約2,200万か。いうことです。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）海田町シルバー人材センター補助金のことだと思いますけれども、職員給与が大半を占めております。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）この商工会かどうか知らんが、商工会、商工会でまた言わにゃならんのじゃが、シルバーも過去何回か言うとするんじゃが、既にこれ一種の企業で、年商1億以上やっとな、の。そこにまだ2,000万円も、どうなのか、職員給与の助成。どうなのか。ずばり言うて、若干、減額してもいいんじゃないか。独立性があるんだから。その辺はどう考えておられるか。

- 委員長（宗像）長寿保険課長。
- 長寿保険課長（岩本）職員給与が大半を占めておりまして、この度も職員給与の定期昇給に伴う増分を見て、昨年度より増額となっているところでございます。
- 委員長（宗像）ちょっと、長寿保険課長。聞かれてるのは、その必要性に聞かれておるんですよね、補助金そのものの。それについて御答弁されてないんですが、長寿保険課長駄目だったら、これ、財源がどっか来とるんじゃないんですか。単町事業。長寿保険課長。
- 長寿保険課長（岩本）国からも補助もでございます。
- 委員長（宗像）その補助に基づいてこれ補助金を出しておるといふふうに理解していいんですね。
- 長寿保険課長（岩本）そのとおりでございます。
- 委員長（宗像）その中で理解した上で質問をお願いします。前田委員。
- 委員（前田）だったら、その内訳というか、要するに、さっきから言うように、独立性があるわけよな、シルバーって一種の企業だから。だからその中でね、町分と、町負担分、例えば、2,200万円のうちの1,100万円が町ですよ。残りの1,100万円が国から来ておりますと、ね。だから、町が何ぼ補助して、この、ちょっと内訳を聞かしてください。
- 委員長（宗像）長寿保険課長。
- 長寿保険課長（岩本）今、詳細を手持ちしておりませんので、後ほど回答させていただきます。
- 委員長（宗像）前田委員いいですか、後からで。そのあと引き続きまた質疑をお願いします。ほかに質疑ございますか。大江委員。
- 委員（大江）ページが85ページ。今言われてますので、すいません。この福祉センターまつりの補助金なんですが、社会福祉協議会のほうが保健センターに移るわけですけども、これは、どこにこの補助金っていうか、主催はどこがされるんでしょう。
- 委員長（宗像）長寿保険課長。
- 長寿保険課長（岩本）福祉センターまつりの実行委員会でございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして86、87ページ、全てです。質疑があれば

ば許します。大高下委員。

○委員（大高下）高齢者いきいき活動ポイントの予算なんですが、全体の大体何割ぐらいを想定されてますか。

○委員長（宗像）それ、人数、金額、何ですか。

○委員（大高下）人数。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）37.5パーセントを見込んでおります。

○委員長（宗像）よろしいですか。はい。玉川委員。

○委員（玉川）自治会役員にもいきいきポイントを発行してはというようなお話もあったと思うんですけども、これは見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（宗像）高齢者の問題ですが。はい、玉川委員。

○委員（玉川）この、高齢者で該当する自治会役員に対して、その自治会、高齢者の方が自治会役員した場合に、いきいきポイントを欲しいというような自治会の中でも、自治会意見交換会なんかでも出てきたりしておりますが、お仕事としてやっていただくのに、いきいきポイントを、このいきいきポイント対象者が役員をやられた場合に、ポイント加算になるかどうか。

（「役員会なんかもある」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）単に役職とか役員であるっていうだけではポイントを付与しておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。下岡委員。

○委員（下岡）付与するときに、例えば自治会の役員会をやったりするケースがありますよね、別に役員だけで。そういったケースは対象になります、活動ポイントの付与ポイントの対象に。

○委員長（宗像）質疑が分からなければ、聞き直してくださいね、ちゃんと許可を得て。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）自治会活動の中で、例えば、清掃活動をされたりっていうときにはポイントの対象になりますけれども、単に会議等に出席で、ポイントの対象にはならないというふうに。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）というか、自治会の役員をすると、いろんな会議なんかやったりするわけですよ。広報の仕分をやってね、班長のところへ届ける前提で、役員としてやるわけですよ、広報の仕分をね。この前も会議やったら、ある自治会長さんは自分が1人でですね、仕分して班長のところに配るんだというようなことをやられて、非常に手間かかるわけですよ。だから、そういうのは、本来ね、含めるべき、ポイントは付与するべきじゃないかということがあるわけですよ。それが今現在は対象になってないでしょ。対象になってない。もう対象活動というのは、1ポイントは単に参加するだけ。それから、組織として運営する人は2ポイントだとか、基準があるわけですよ。そういったポイントの中に、自治会活動そのもの、役員活動そのものはないから、それを付与してほしいというような意見があるんですよ。これはどうなのかということをお尋ねしてる。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）現在ポイント事業につきましては、広島市と府中町と同じポイント手帳を使って、同じルールの中でしておりますので、そういった御意見があることも踏まえまして、協議というか、検討してまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、88、89ページ、全てです。玉川委員。

○委員（玉川）障害者支援事業の中、説明書、予算の概要でいくと、17ページになります。

まずは、ペアレントトレーニングについてなんですけども、ペアレントトレーニング、前回もちょっと一般質問でも聞いてますが、2回目以降の受講に関しても、今回含んでいるのか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）今年度受講された方が来年度もということになりますと、新規の方を優先というふうに思っておりますが、受入れとしては可能ということで想定しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）令和6年度、何組ぐらい予定していますでしょうか。何組、何人、何人ぐらい予定していますでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）6組を想定しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）まず1回目のペアレントトレーニングがあった後の応用編っていうのも、講師のほうも依頼あったらできますというお話だったんですけども、それについては、今回、令和6年度予算では検討してますでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）令和6年度予算におきましては検討してございません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）今度もう1件、別件で、障害者虐待処遇検討専門チーム派遣委託料というのがあるんですけど、このメンバー構成はどのようになっておりますでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）メンバー構成といたしましては、過去の実績を踏まえまして、弁護士、それから社会福祉士の方に来ていただけるものと想定しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ここに、精神とか心理の専門家は予定してないのでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）事案によりまして、そういったところは県のほうと調整をしてみたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次のページ、90、91ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）障害児相談支援給付費なんですけど、これ、今回、何件見込んでますでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。答弁できませんか。社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）お待たせいたしました。すみません。33人分を予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、92、93ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして。ありました。すいません。前田委員。

○委員（前田）難しい話をするんですけれども、2、4、6、8、9番目か10番目か、ここに、いつかちょっと一般質問で言うたが、タクシー利用助成、これを支給方法いうことでお尋ねしたことがあるんですが、場合によっては、現金支給どうか、利用度が何か、30パーセントぐらいしかない、こういうようなことであったが、何か検討したかどうかということで、まずお尋ねをいたします。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）今年度、新たな福祉、障害福祉計画策定の中で、委員のほうに御検討いただいているところでございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）ちょっと分らんが、現在、何か審議会か何か知らんけども、検討しとるという、これ、これ昨年の話じゃなかったかな、ちょっと忘れたけどもね。相当前の話をしとるんですかね。当時そういうことで、検討しますとか、調査しますという答弁が返っておるんよ、実のところの。だから、何がしか、中間的なことでもいいが、審議会預けておるから知りませんよ、まだ返答が返とらんよ。中間的でもいいから、ちょっとなんか聞かしてほしい。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）来年度予算につきましては、福祉タクシーのほうで行わせていただきたいと考えておりますが、来年度以降の計画の中では、タクシーと限った表現ではなく、障がいの方の移動支援というところで計画上載しているところでございます。ここにつきましては、毎年度の予算の中で、タクシーにするのか、それ以外にするのかというところで、調査研究をしている状況でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、94、95ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、96、97ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、98、99 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、100、101 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）子ども・子育て支援事業の中の会議委員報酬というのがあるんですけども、このメンバー構成はどういうふうになってますでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。子ども・子育て会議の委員としましては、子どもの保護者が6名、事業に従事しておられる方が7名、学識経験者2名、その他、教育委員、民生委員協議会、児童委員の2名、合計18名となっております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これ、委員会は何回予定されてますか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。こちらにつきましては、1回を予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして102、103 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、104、105 ページです。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）児童手当について。資料42の17ページ、これ、所得制限の撤廃と、高校生年代まで対象が拡充したことによって、どのくらい増える見込みでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。高校生としましては686人、所得制限の撤廃で104人の増を予定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）すいません。病児・病後児保育事業ですが、これは何名の利用、これは見据えてるのでしょうか。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） 年間 1,000 人で見込んでおります。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして、106、107 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして 108、109 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川） 児童クラブの管理運営費、消耗品等になると思うんですけども、棚が不足しているというような情報も聞いておりますが、この予算には見込んでますでしょうか。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。棚のほうは特に計上はしておりません。運用の中で、整理のほうをさせていただこうと考えております。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） 荷物を置く棚が不足しているというのは、前から多分、声が聞こえているはずですが。これについて、処置しないといけないんじゃないのかなと思うんですけど、令和 6 年度予算で。どこかで準備はされないんですか。

○委員長（宗像） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川） 児童クラブの利用人数のほうで、通年の中で 4 月が多く、夏休みが多かったりしますので、その中で、必要の数をいろんな児童クラブのほうから貸し借りしながらやっているところですが、足りない場合はこの予算の中で対応してまいります。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして 110、111 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続きまして 112、113 ページ、全てです。質疑があ

れば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、114、115 ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）生活保護費給付事業なんですけども、令和6年度、何件見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）149世帯を見込んでおります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、116、117 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、118、119 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、120、121 ページ、中段2目、環境衛生費のうち3番、火葬料助成事業と、一番下の4目、予防費です。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）この火葬料の助成事業なんですけども、これは何人分を見込んでこの火葬料の補助でしょうか。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（中山）300件でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、122、123 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、100、次の124、125 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

- 委員（玉川）自殺対策事業についてです。講師等謝礼というふうに書いてありますが、これ、回数と内容、御答弁をお願いします。
- 委員長（宗像）健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長（倉本）会議の回数は1回でございます。内容につきましては、今年度、いのち支える海田町自殺対策計画というものを策定いたしました。で、これは今後、令和6年度以降の6年計画なんですけれども、それについての進捗状況について報告をし、それについて意見聴取を行うものでございます。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）確か、ゲートキーパーの養成なんかも予定されてたんじゃないのかなと思うんですけど、ここの自殺対策事業ではないんですか。
- 委員長（宗像）質問の意味を分かりますか。健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長（倉本）ゲートキーパーの養成事業につきましては、この事業ではなかったです。
- 委員長（宗像）もし分かるんじゃないら、どこにそれがされてるか。誰か分かる人がおる。はい。
- 健康づくり推進課長（倉本）大変失礼いたしました。この事業でございました。はい。それで、それで来年度につきましては、地区担当保健師がうちの課にございますので、その地区担当保健師が直接現場に出かけて行って、ゲートキーパー講座、ゲートキーパー養成のための講習を行いたいと考えております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。
- 委員（玉川）ゲートキーパーを養成していくということで、ゲートキーパー、自殺対策で一番大切なところですよ。それ、職員がゲートキーパーの資格を持っていて、それを派遣に出すだけということです。ゲートキーパー自体を養成していかないといけないはずですよ。ゲートキーパーの養成の支援事業というのは国全体でやってるところなんですけども、そこについてもうちょっと詳しく御説明ください。
- 委員長（宗像）健康づくり推進課長。
- 健康づくり推進課長（倉本）これまで、令和5年度まで外部の方を年数回ですね、呼んで、通いの場等に派遣して実施をしておったところなんですけど、それがなかなか、取っつきにくいとかですかね、ちょっと難しいところがあるというふうなお声がちょっと、入ってきてまして、そうであれば、うちに専門職としての保健師がおりますので、その辺

の知識技術を学んで、直接行って、そういった話をさせてもらったほうが効果が上がるのではないかと考えて、そのようにするつもりでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）職員さんがゲートキーパーの資格、講師の資格を持っているということで理解していいですか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（倉本）資格は有しておりません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ゲートキーパーというのは国の施策で、しっかりとしたプロトコールの中で、お話しする内容とか、決まっております。で、そこについてはしっかりもうちょっと検討していただきたいんですけども、じゃ、その職員をどこに派遣して何を何回やる御予定ですか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（倉本）例えば、地域でお集まりになる健康体操とか、そういった集会の場があるんですけども、そういったところに出かけて行って、ちょっと年間何回までかかっていうところまでは、まだ、細かいところまでは詰めておりませんが、相当回、実施するつもりでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）自殺対策、大変重要な事業です。今の曖昧な、検討をされている状況では、全く意味がなしません。今年度の予算で、少ない金額しか見積もってないので、どういふことかなというふうに思いましたが、しっかりそこは検討してください。答弁要りませんから。引き続き、ごめんなさい。ひきこもり対策推進事業についてなんですけども、この業務委託内容は、どういう業務委託をされてますか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（倉本）こういったひきこもりに関係する相談に応じまして、それに対して助言を行い、訪問支援を行う、あるいは、相談内容等に応じまして、医療、保健、福祉、教育などの関係機関と連携して、適切に支援しようとするものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）乳幼児の問題で、新しく新規事業としてやるわけですが、事業内容で、がん検診であるとか、健康教育をあわせて、同じように、健康づくり推進課として、指定

管理者による自主事業というのがありますが、同じような事業、手分けをしてやるのか、自主的にやってくるのか。そこが定かでないんですよ。今の129の。

○委員長（宗像）今、125ページを、今。

○委員（佐中）ああ、ほうか。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、126、127ページです。中段の犬の登録事業を除きます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。続いて、128、129ページです。佐中委員。

○委員（佐中）ページを間違えて言ったんですが、今の事業内容について、二つ同じようなことが書いてあるんですよ。目的、中で、がん検診と健康教育事業、一つは、担当課でやるんでしょうが、もう一つは、指定管理者の自主事業の実施と、何か曖昧で、できるところだけやるという感じを受けるんですが、これはどうなんかな。お尋ねするんです。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（倉本）ちょっと趣意の確認をさせていただいてよろしいでしょうか、質問内容を。

○委員長（宗像）確認、言ってください。

○健康づくり推進課長（倉本）今、具体的にどの資料の、何ページのことをおっしゃってるんでしょうか。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）129の3番の妊産婦・乳幼児健康診査事業。4,835万8,000円、このことを言ってるんです。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）妊産婦・乳幼児健康診査事業につきましては、妊産婦の健診や、1歳半健診や3歳児健診の事業費となっているものでございます。

○委員長（宗像）これについては、病院で行う健康審査でいいんですよ。こども課長。

○こども課長（下野）はい。1歳半健診と3歳児健診につきましては、集団健診として町のほうでやっております。それ以外につきましては、病院のほうで、医療機関のほうで受診してもらうものとなっております。

- 委員長（宗像）佐中委員。
- 委員（佐中）目的の事業の中で、指定管理者による自主事業の実施というのがあるんですね。主要施策の説明の新規事項の中にこの予算に載っ取る。この中身を曖昧な表現なので、お尋ねしとるんです。自主事業ということになると、できるところだけやりゃいいなという感じをするから、問いただしとるんですよ。
- 委員長（宗像）それはひょっとして、おっしゃられてるのは、今の福祉センターの委託の関係じゃないんでしょうか。
- 委員（佐中）ちょっと分からんけえ聞いとるんよ。
- 委員長（宗像）いや、僕、多分、執行部の方もどこのことをおっしゃってるのか理解できてないんじゃないかと思うんですが。はい、佐中委員。
- 委員（佐中）129 ページの今言うところだと、新規事業の 23 ページ、目的と事業内容、ここに書いてあったんです。それが、3 番目に、指定管理者による自主事業の実施というのがあるから、これはどうなのかなと思ってお尋ねしたんです。
- 委員長（宗像）はい、福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川）24 ページの福祉センターの指定管理事業の中に、指定管理者によるライフステージに応じた事業だから、この中にも含まれるのかというところの御質問かと思われるんですけども、この 129 ページの妊産婦・乳幼児健診とは別で、24 ページのライフステージに応じた事業につきましては、今、高齢者だけに限った事業展開ですが、少し年齢層の幅を広げた健康づくり事業を取り組んでいくというものでございます。
- 委員長（宗像）だから、ちょっと、もう既に質疑のほう終わったところでございます、今の 24 ページにつきましては。はい、小田委員。
- 委員（小田）今の妊産婦・乳幼児健康診査についてですけども、資料 42 の 23 ページに、1 か月健診を追加となっておりますが、国のほうからは、5 歳児健診もあわせて行うよう指導がされているかと思いますが、5 歳児健診についてはいかがお考えですか。
- 委員長（宗像）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川）5 歳児健診につきましては、発達を重視した健診というところで、本町におきましては、健診ではないんですけど、5 歳児のアンケートを実施しているところでございます。これを、その後の就学時健診等に連携できるような事業をしておるところです。国の言うところの実施になりますと、医師の確保等については、今、今後

の課題として検討していきたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 130、131 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）すみません。発達支援事業。講師謝礼と消耗品というふうに書いてあるんですけども、まず、講師に払う謝礼、この回数と内容はどういうことになってます。回数が何回で、内容はどういうことでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）まず、講師謝礼につきましては、集団教室につきまして 18 回、こちら、言語聴覚士等によるものでございます。で、もう一つ、個別相談としまして、こちら、相談員及び公認心理師の方に来ていただいて、相談員のほうは 5 回、心理職のほうは 11 回を想定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すみません。消耗品っていうのはどんなものを想定しているのでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。こちらにつきましては、衛生用品でありますとか、授業で使います文具類等を想定しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）産科医等確保支援事業の補助金ですけども、以前は一つお産する度に 1 万円の補助金だったんですけど、今はどのくらいの補助金で何人ぐらいなんのでしょうか、予定は。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（下野）はい。こちらにつきましては、以前同様、1 件、1 分娩当たり 1 万円で 600 件を想定したものとなっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、132、133 ページ、全てです。小田委員。

○委員（小田）子育て家庭おむつ支援事業について、資料 42 の 22 ページ。これは、見守

り支援を主に考えられての月齢にされたのでしょうか。

○委員長（宗像） ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下田） 議員御指摘のとおり、心身ともに親子共々産後1年まで環境の変化が著しいため、1年までで設定しております。

○委員長（宗像） 小田委員。

○委員（小田） そうではなくて、1歳までに行うのはすばらしいと思うんですけども、経済的負担軽減が主であれば、月齢が小さいほどおむつを使うと思うので、そこに支援があってもいいのではないかと思って、お尋ねをしているところです。その点については今一度御答弁をお願いします。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（下野） はい。こちらにつきましては、委員御指摘のとおりですね、月齢が小さいほど使用枚数が多いということもございますが、この事業につきましては、やはり、1歳までが、生活リズムでありますとか、そういったところが大変変わってくるような時期でございます。そういった部分も含めまして、その相談という部分もありますので、2か月おきに配布するという形でこういった6回にさせていただいているものでございます。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。その他、福祉保健部で質疑漏れがあれば発言を許します。前田委員。

○委員（前田） それじゃ、若干脱線するかも分らんが、昨日も出ておったという話も聞いておるんですが、ひまわりプラザの太陽光、あれの収支みたいなもんが、多分2,000万ぐらいかけて太陽光発電を付けたと思うが、年間、例えば300万ほど入っておりますよ、もう7年で回収しました。ちょっと、その辺の話が聞ければ。

○委員長（宗像） 答弁できますか。できなければ、改めて最後に、他の時間にやりますが、よろしいですか。どうでしょうか。本来でしたら、これ歳入なりどっかに上がっておかにかいけんはずですが、上がってないですから。上がってます。その辺について、どうなってるか。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川） すいません、今数字を持ち合わせておりませんので、後ほど御答弁させていただきます。

○委員長（宗像）分かりました。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。それでは先ほど、まず、どっちかな。下岡委員の質問に対する答弁がなされてないと思いますが、それについて。こども課長。

○こども課長（下野）はい。先ほどの児童扶養手当の支給の推移でございますが、現在、全部支給が100名、一部支給が93名、合計193名です。見込みとしまして、全部支給が130名、一部支給が73名、合計203名になる予定となっております。

○委員長（宗像）増は。

○こども課長（下野）増が全部支給が30名、一部支給につきましては、一部支給から全部支給に移る方がいらっしゃいますので、トータルでマイナス20名。総合計で言いますと、10名の増となっております。

○委員長（宗像）いいですか。はい、もう1個は。シルバーの補助金についてです。まだ答弁できん。

○長寿保険課長（岩本）数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお願いします。

○委員長（宗像）了解しました。それじゃ、これについては、最後に求めますので、よろしくをお願いします。以上で福祉保健部の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。10時45分に再開します。

~~~~~○~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）2分ほど早いんですが、皆さんおそろいのようなんで、始めても大丈夫でしょうか。それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。

建設部関係の審査を行います。ここで執行部の方にお申しときます。質疑は一問一答形式になりますが、答弁は質問の趣旨によって簡潔に、要領よく、的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れのいようをお願いします。先ほど来、昨日からもありますが、執行部の答弁にすれ違い答弁や的を外れた答弁がございますが、そんなことないよう、しっかりと、簡潔でいいですから、答弁をお願いいたします。なお、答弁の際には、挙手の上、職名を名乗っていただくようお願いします。直ちに答弁できない場合には、その議題の質疑が終わるまでに答弁できるよう、することを認めますので、そのときは申出

てください。それでは、22号議案、令和6年度海田町一般会計予算を議題とします。

まず、各部署の主な新規事業について、執行部より説明を求めます。説明は着座のまま行ってください。建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。では、資料について御説明をさせていただきます。資料の26ページをお願いいたします。都市整備課の資料の26ページでございます。

○委員長（宗像）最初に言いましたように、新規・拡充事業の、資料番号で言いますと、42の。いやいや、私のほうがもうこれをやりますと宣言しましたので、担当のほうはページだけで十分だと思いますけれども。はい、説明続けてください。

○建設部次長（門前）では、都市整備課の海田東地区新駅設置検討事業について御説明をさせていただきます。まず、目的でございますが、海田東地区における新たな交通拠点の形成に向けて、新駅誘致に係る実現可能性の検討を切れ目なく行う上で必要な協議資料を作成し、関係機関協議を進めていくものでございます。次に、事業内容でございますが、令和5年度までの検討に基づきまして、関係機関協議を実施するとともに、協議過程における駅設備等の修正検討を行うものでございます。予算額は450万円でございます。

続きまして、28ページになります。1ページ飛んで28ページでございます。次の資料、位置図なのでそれではなくて、その次です。28ページです。はい、海田総合公園等民間活力導入調査事業についてを御説明させていただきます。まず、目的でございますが、海田総合公園等において、民間と行政の役割分担や最適な事業手法を調査し、行政サービス水準の維持・向上を図る官民連携事業を推進するため、民間活力導入を検討するものでございます。次に、事業内容でございますが、海田総合公園、河川敷等の利活用について、民間事業者の事業提案等を公募による対話、つまりサウンディング調査で把握を行い、事業内容や手法等を検討するものでございます。予算額は600万円でございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。29ページの3D都市モデル整備事業についてをお願いいたします。まず、目的でございますが、まちづくりに3D都市モデルの整備及び人流データ分析を活用し、拠点性向上や地域資源を生かしたにぎわいのあるウォークブルなまちづくりの推進を図るものでございます。次に事業内容でございますが、建築物や道路、地形等の3Dデータを整備して、デジタル上で都市空間を再現し、可視化を図るとともに、人流データ分析と人々の移動特性を把握し、その結果をオーブ

ンデータ化することで、企業の誘致や店舗の出店を促すほか、安全安心に回遊できる都市環境整備や、今後のまちづくり計画の策定などに役立てるものでございます。予算額は1,540万円でございます。なお、この事業については、国が強力に推進しようとする事業であることから、記載のとおり手厚い補助、失礼しました、国の補助金となっております。

続きまして、30 ページをお願いいたします。30 ページの畝曾田線整備事業についてでございます。昨日御説明させていただいた内容と重複いたしますが、まず、目的でございますが、都市計画道路畝曾田線の整備事業を推進するため、(仮称)新畝橋の下部工事を行うものでございます。次に、事業内容でございますが、橋脚2基のうち瀬野川左岸、つまり、国道2号側に高さ7.1メートル幅18メートルの橋脚1基を整備するものでございます。予算額は1億5,570万円でございます。なお、財源については記載のとおりでございます。

続きまして、ページ飛びまして、32 ページをお願いいたします。32 ページの中店窪町線整備事業についてお願いいたします。まず、目的でございますが、都市計画道路中店窪町線の整備に伴う用地取得を行い、事業の推進を図るものでございます。次に事業内容でございますが、対象地は、窪町地内で、33 ページになるんですが、そちらの図のとおりですね、中店窪町線の整備を行うに当たりまして付替道路、そちらの用地取得を行うものでございます。32 ページに戻っていただきまして、予算額については、8,561万4,000円でございます。なお、財源については記載のとおりでございます。

続きまして、34 ページ、またちょっとページを飛ばさせていただくんですが、34 ページ、町営住宅大規模改修事業についてをお願いいたします。昨日御説明させていただいた内容と重複いたしますが、まず目的でございます。公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営西浜住宅1号棟等の内部改修工事を実施するものでございます。次に事業内容でございますが、給湯器及び配管新設、洗面化粧台撤去新設、ユニットバス撤去新設、便所等手すり新設等でございます。予算額は1億493万9,000円でございます。なお、財源については記載のとおりでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長(宗像)建設課長。

○建設課長(早稲田)はい。続きまして、36 ページの広域緊急輸送道路沿道建築物耐震改修事業補助金について御説明いたします。まず、1の目的ですが、本事業は、町内に存在する広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を図ることで、震災時における建築物の倒

壊による幹線道路の閉塞を防止するものです。2の事業内容ですが、町内に存在する広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等に要する費用の一部を補助します。3の事業実施見込みですが、国道31号沿いの補助対象建築物の所有者から、補助制度を活用した事業実施、除却の相談があり、令和6年度に補助金の交付が見込まれるため、予算に計上するものでございます。4の予算額ですが、歳出については、耐震改修等に係る補助金として1件分、1,074万円を見込んでおります。歳入については、国の交付金、社会資本整備総合交付金として585万8,000円、県の補助金、広島県広域緊急輸送道路沿道建築物耐震改修事業補助金として244万円を、特定財源に見込んでおります。次のページを御覧ください。5の補助金の内訳についてのイメージですが、補助対象事業費に対し、15分の11が補助額、15分の4が所有者負担額となります。また、補助額のうち、起債の割合で、町、県及び国がおのおの負担することになりますので、町の実質的な負担は、補助額1,074万円のうち、244万2,000円が上限となります。6の補助対象建築物のイメージですが、前面道路の幅員の中心から45度上のほう、上方に引いた線に建築物の一部がかかるものについて、耐震診断を実施した結果、耐震性が不足するものが対象となります。7の根拠法令ですが、建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条第2項で、国や地方公共団体の責務として、建築物の耐震診断及び耐震改修を促進するため、資金の融通やあっせん、資料の提供などの措置を講ずるよう努める旨が定められています。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。30、31ページの畝曾田線については、別に質疑を受けますので、それ以外のところで質疑があれば許します。崎本委員。

○委員（崎本）26ページの新駅設置検討事業についてですよね。令和5年度に、もう予算がついておったんじゃが、1回訳分からん説明されて、その結果が全然分かってないのが、令和5年度に、どのような審議して、どのような協議をされてどのようになって、ほいで、残りを、この度も450万ほど予算がついておるんじゃが、引き続き、どのような協議をされるか、詳しくちょっと説明お願いします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、新駅の関係でございます。令和4年度に基本調査のほうさせていただきまして、その結果についてですね、関係機関、JRさんですが、そちらのほうに状況報告をいたしまして、それで令和5年度には、こういった項目について検討し

ているかということをお説明申し上げましてですね、現在、ですからそういったですね、駅前広場の状況とか、更には新規利用者の精度の向上等その辺もやっておりますので、その辺をまとめて、6年度以降、4月以降にですね、その辺については、改めてですね、御説明申し上げまして、そして、具体的な協議を進めていきたいと。その中で、どうしても過不足等があると思われまますので、その辺については、適宜対応できるように今回450万円ということで予算化のほうをさせていただいたものでございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） 今ね、私が聞いとるのはね、それもあるんじやが、今の予算額がついて、令和5年度にも協議されて、今もちょっと出たんじやが、その協議の結果をJRへ報告してとありますが、今の令和5年度の予算について、どのような協議をされたかちゅう協議内容も議会でも全然分からん。その協議内容も分からんのに、今、私が最初聞いたようにね、令和5年度の協議内容をもとに、令和6年度、また450万ほどかけて協議をすとありますが、だから、何年度に向けてどのようにされるか、それとも、今の毎年、450万か、去年、5年度は何ぼか知らんのじやが、その結果がね、報告をされんの、きちっとね、どのような協議をされて、どのような期間でどのような協議をして、今後どのような協議をするか、それをきちっと計画を持った作成をやっておられるかどうか、ちょっとそれを説明をお願いします。

○委員長（宗像） 建設部次長。

○建設部次長（門前） はい。まだですね、今回議員の皆様方にも、令和5年度の結果については、具体的なものはですね、お示ししておりません。現在整理しているところで、令和6年度以降にですね、その辺については議員の皆様方にも御説明させていただこうと思っております。そういった状況でございますので、まだJRとはですね、そういった具体的な協議、これからということでございます、その中では、いわゆる利用者の、新規利用者であったり、駅前広場の状況であったり、また、駅施設、これは電化設備なんかそういうことになるんですが、その辺について、JRと今後ですね、具体的に協議のほうを進めてまいりたいと、そういうふうな状況でございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） 分かったか分からんか、隣の人も後やる言うけん、わしはこれで、一応皆さんの意見も聞いてもらわにゃいけんけ。次にね、29ページのね、3D都市モデル整備事業についてですね、新規の。これ、ええことじゃと思いますが、これをどのように作成

して、どのように民間事業、あるいはあれに活性化、宣伝、PRをされるか、ちょっとそこをちょっと詳しくお願いします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。今回こちらでお示ししております3D都市モデル事業でございます。これについては、いわゆるデジタル上です、都市空間を再現するというふうな表現をしておりますが、3Dです、建物であったり、道路であったり、地形、そういうふうなのを可視化する中で、そこにですね、実際に人流データということをごちから書かせてもらってますが、携帯などのビッグデータをもとにですね、その人たちがどういうふうな、どこからどこに行くと、それで、滞在時間とか、それとか年代とかですね、属性とか、そういうふうなのを3Dのところに落とし込みながら、それを、そのデータをですね、ホームページ上であるとか、そういった形で、民間の方々に触れるような形、そういうことによってですね、店舗の立地であるとか、そういうふうな企業の立地であるとか、そういうふうなことに活用していただくということでですね、今回のほうは、御提案させていただいているところでございます。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）今のね、これ、新規事業で大変いいことなんじゃが、これを、いつ頃の完成を目指して、今ね、もう企業は皆さん、3Dでいろんなことをやっておられますから、大変いいことなんじゃが、いつ頃の完成を目指して、今言うように、大変これ重要なことで、新規事業でいいことじゃ思いますので、フル活用できるように、いつ頃を目指してやられるか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）来年度末までにその辺をですね、ちゃんと整備して、公表できるような形にしていきたいと思います、このように考えております。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）まず、今の26ページじゃったか、新駅云々で、これ、もう3年続けて出とる、知らん人もおるかも分らんが、最初、忘れたけども、3,000万だっけ、2,000万、2,000万じゃったか、調査費かけて、で、今年なのか、去年いうたんか、もう年度変わるけえじゃが、1,800万。トータル3,800万もして何の発表もないんよ。少なくともJRコンサルに対して2,000万円の調査費を使うとるわけだから。設置の少なくとも可否ぐらいの発表、だからこれ、調査、今のこの450万、今度は新年度、駄目じゃ言

うんだったら 450 万かけても意味ない、何パンフレット、資料作るのか知らんけども。まず、その 2,000 万の発表、そして 1,800 万円の発表、これを先になぜやらんのかいうのを一つ聞きたい。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。令和 4 年度から令和 5 年度に、今年度にかけて、事業費のほうはですね、合わせて約 2,500 万円でございますけども、今年度的是ですね、8 月に令和 4 年度の状況説明は議会のほうにさせていただいたかと思えます。それで、令和 5 年度のことについてはですね、これは、4 月以降、現在取りまとめ中でございますので、その結果というのは、4 月以降に速やかに議員の皆様方に御報告させていただきたい、このように考えております。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）だから、その中で、少なくとも可否を言わにやだめじゃろう。設置は不可能です。だったら、例えばの話、設置は駄目ですという J R から答えが出ました、J R コンサルから。じゃあ、この 450 万は無駄じゃないかいうことを言いたいわけよ。だから、すくなくとも可否ぐらいは言いなさいよ。2,000 万かけて調査したんだから。ほんで、今の 1,800 万については後発表するいうけども、そこはどうなっとるんか、もっと明解な答弁を。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）可否ということでございますが、現時点での最終的な判断というのは難しいというふうには考えております。ただ、これについては、実現の可能性は否定するような結果にはなっていないというふうに現在の進捗過程の中では考えておりますので、そういう意味も踏まえてですね、来年度、令和 6 年度に、その結果報告に基づきまして、J R さんとですね、協議のほうを進めてまいりたい、そのための予算でございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）今の関連ですけどもですね、この事業内容は令和 5 年度までの検討に基づきとなっとるわけですよ。検討に基づき、ほんで協議過程における駅設備等の修正検討を行う。その基がね、今 2 人が言ったように、基が何なのか分からないのにですね、そこを説明せいというてから言っとるわけ。具体的に、ね。そうでなきゃ、今年度の 450 万ね、やる内容が全く理解できないと言ってる。今年度のこの予算 450 万を審議するに

当たっては、これまで何だったのか具体的に出せと、この2人が言っとるわけですよ。ね。そうしないと審議できないじゃないですか。実現可能性について調査検討2,500万かけましたと。それは何だ、何なのかと。ね。4月以降に出したんじゃない、審議できないじゃないですか、予算審議、4月以降にやるんですか。ばかなことを言ったらいけんでしょう。現時点のね、中間報告なりなんなりね、概要なりをね、ちゃんと説明してください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回ですね、4年度5年度にわたりまして調査した状況でございますけれども、若干、先ほど触れましたが、新規利用者、それについてのもので、精度の向上を図って、令和5年度にはアンケート調査等の結果、そういったものを出しております。また、あと、概算事業費についてもですね、算定をいたしているところでございます。最終的なところが、まだ皆様方には報告できる状況でございませぬが、4月以降にその辺はさせていただくんですが、今回予算を組ませていただいておりますのは、そういった実現の可能性をですね、検討を切れ目なく行う上で必要な協議資料ということで御提案をさせていただいているところでございます。できるだけそういった実現の可能性の判断、その辺については、できるだけ根拠を持って、速やかに、その辺については、見極めが必要だろうということで、このような形で予算のお願いしておるところでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）それじゃ説明になってないでしょう。具体的に、具体的にね、今の人口がどうだこうだ、利用者がどうだこうだというんだったら、そのデータを示しなさいということ言ってるわけですよ、ね。おたくらはこういうことをやりましたいうんだから、やった内容を示せと言ってるんですよ。そうしなきゃね、次の、前へ行かんでしょうと言ってるわけ。ね。修正検討を行う、その基が何なのか、具体的に出してくださいと言ってるんですよ。ね。その2人が一生懸命言ってるのだからやね、全然理解してないじゃないですか。何をやったかというだけで、2,500万で、具体的な成果を出せと言ってるんですよ。要約でもいいから。ね。それでないとこの450万、適正なのかどうか、全く判断できない、保留しますか、これ。真面目にやってくださいよ、真面目に。

○委員長（宗像）建設部次長に、ちょっと、これ、一つ、文言ですよ、あなた方が書かれてるのは、令和5年度までの調査に基づきですよ。そうじゃなくて、令和5年度に

引き続きじゃったらこんな問題起こってないんですよ。あなた方が書いとる以上は、この言葉についての責任を今問われとるんですよ。その言葉について、きちんとした納得できる説明をしてあげないと、このまま収まりがつかなくなりますよ。これ、あなた方が書かれた文書ですから、提案として。こちらが提案した案件じゃないですからね。それはよく御理解して、答弁願います。建設部次長。

○建設部次長（門前）こちらで基づきというふうな表現させていただいておりますのは、この4年度5年度でですね、調査を行わせていただきましたので、それに基づいて、JRさんですね、関係機関の協議を進めていくと、その過程の中で、やはり相手方のあることですし、いろんなやりとりが出てこようかと思えます。そういった意味で、このような表現をさせていただいて、修正検討を行うというふうにさせていただいておりますが、我々といたしましては、実際にこの450万執行するに当たりましては、まず、議員の皆様方に、経過報告をさせていただいた上で、その辺については、執行のほう進めてまいりたい、このように考えております。

○委員長（宗像）ついでにね、皆さんに分かるように、この450万円の支出、何を目的にこのお金を積算してきたのか。それも説明してあげないと、全く、ただ、ただ、向こうが100万、50万要るけ出せ言うけ出すんですか。その辺のちょっと、その辺の説明をちょっとしてあげてください。結果、もめとるのはそこなんですよ。基づいて修正協議の基がないのに、どうやってするんかというのが、何遍説明を受けても分からないんですよ、これ、別に肩を持つわけじゃないんですが、書いてある言葉をそのまま理解しても理解できないんで、それに対して、450万円要求してきたということは、何らかの目的がもう既にある程度固まっとるわけでしょ。ある程度。成果品は出てなくても。少なくとも、その、そこまで来とるから、少なくとも追加の予算が要るんですよっていうこの説明をしてくださいって皆さんおっしゃってる。うん。それをちょっと説明することできるんですか。できないならできないでいいですよ。建設部長。

○建設部長（久保田）はい。具体的にはですね、現在、4年度はペーロケの段階、ペーパーロケーションで紙ベース、で、そのあとは、実際に現地に入って測量して、よりリアルな形で検討を行っております。で、それを基に、次長が言うたように、新規の乗降客数とか、そういったのがどれぐらいになるんか、それ、駅勢圏法とかいろんなやり方があるんですけど、それに基づいて、ある程度うちのほうはちょっと試算をしてみました。今年度ですね。

(「それを出せと言うとる」と呼ぶ者あり)

○建設部長(久保田) それは、まだ、言われるように、委託期間がちょっと終わってないですから、それは終わり次第、まとめて、前年度と同じように御報告はちゃんとさせていただきます。はい。で、今はそういった新規の乗降客数のこととか、その辺はある程度、うちなりのですね、算出のほうをさせていただいておりますので、これを基に、また、JRさんのほうといろいろちょっと話を、来年度はさしていただこうと思います。で、うちの算出根拠とJRの本部の算出根拠は、やはり違うところがあります。一般的なやり方と、彼らは彼らなりの、中国統括本部の中で考えるやり方の整合をやっぱりとっていく必要がございますので、うちはアンケートとかいろんなことをやりましたけど、今から彼らのほうはもっと精度の高いことを言われてくるという具合に、私らは踏んでおります。ですから、そういった解析の作業、新規の乗降客数の改めたまた修正の作業、そういったもので切れ目なく、新駅の誘致に向けて進みたいんで、この450万を、その方向で使わさしていただきたいということで予算のほうを計上させていただいております。

○委員長(宗像) 下岡委員。

○委員(下岡) 要するにね、こういうことをやってきたからね、ね、執行部は、議会に信用してね、次の追加で金出せと、こういうて言っただけですよ。ね、中が何なのかと、成果物が一体何なのか、2,500万かけた、その中身を出せと。こういうもんですいうて部長が言っただけじゃないですか、ね。人口統計やったり、どうだこうだとか、そして何か、JRと食い違いが若干あるか何か知らんけども、何がどう食い違ってるのか、全く分からんじゃないですか。それは、おたくらだけ知るときゃええ問題じゃないでしょう。議会は予算を認めるかどうかなんだから。だから、総務建設の中でもね、今の新畝橋で、議長がね、途中報告せいと言ったじゃないですか。そしたら、4月以降でないとできんとか言って、おたくら突っぱねたけどね。それってね、新畝橋にも影響してくることなんですよ。ね。だから、出せ言うのになら出せない。そこがおかしいんじゃないかと、姿勢がね、まず、姿勢がおかしいよ。途中経過報告せいというておるのに、しませんと。4月以降です。それだったら、予算審議できないじゃないか。どうする、これ、保留する、下げる。ね、どうする、どう、それ説明せん限りはね、審議のしようがないよ、これ。どうしてくれいうわけ、議会に対して。

○委員長(宗像) 建設部長。

- 建設部長（久保田）はい。今ちょっと姿勢を問われておるんですが、事前にですね、うちが今まだ完成してない段階で、途中段階でも、議員の皆様にはですね、その内容をお知らせするべきであったというところは、そこは、真摯に反省のほうはさせていただきます。それに引き続いてですね、来年度のほうはしっかり、JRさんとの協議が本格的に始まると考えておりますので、申し訳ございませんが、そこはひとつ、450万の予算を認めていただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。
- 委員長（宗像）これ以上議論しても、多分、平行線のままいくと思えます。で、どうします、まだこれ、審議しますか。下岡委員。
- 委員（下岡）下にですね、対象区域という、大きな範囲がね、あるわけで、これは前からね、このあたりだろうと言われてた区域なんですよ。今の27ページね、27ページに、この範囲だというて範囲が示してあるわけよ。この範囲が全部なるじゃなくて、この範囲の中のどこかに駅が、やって、広場等を整備するということなんだけども、これについてね、こういう漠然としたもんじゃなくて、今現時点の調査の段階では、このあたりだと、ね、もっと絞ったものが出せないと、ね、分からないですよ。まだここまでしか絞り込めてないんですか。この27ページの地図。範囲。
- 委員長（宗像）建設部長。
- 建設部長（久保田）我々は具体的にはある程度絞ってはおります。ただ、それを公にするのは、ちょっとまだ早いかと考えております。それはやはり新駅の誘致、まだ決まっていない段階でございますし、決まったとしても今から進む段階でいろんな土地登記の話がございますので、一般的にはもう少し時間を見てですね、来る適切な時期になったら、ある程度は絞ってお話をさせていただきますが、今までの、我々の公共施設の整備の在り方とか、いろんな道路計画等とかをですね、見ていただければ、おのずとですね、大体の位置は絞れるのではないかと思っております。ただ、我々のほうから、あそここの場所をある程度特定してというのはいちもう少し時間をいただきたいと考えております。
- 委員長（宗像）下岡委員。
- 委員（下岡）今の件、もっともですよ。具体的にある程度示したら、例えばその土地をね、買占めるだとか、先行的にどうかという思惑が働くからね、今、部長が言われたのはもっともなんで、適切な時期に示していただきたいということで。次の28ページ、海田総合公園等民間活力の、このですね、手法、対話、サウンディング調査、ね。これ、

具体的なイメージがわからないんですよ。民活、民活でもいろいろあるわね。P F I だ何だかんだとか、何を具体的に、民間と協力してやろうとしているのか、もっと具体的に言ってください。お金を出すとかいうところまで、いろいろあるわけですよ。お金出して全て任せるだとかね、ただ単に提案を受けるだとか、どういった内容なのか、もっと具体的に言ってください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。こちらのほうは、いわゆる総合公園については年間約 18 万人ということで、町内外からたくさんの方がいらっしゃるというそういう中で、公共空間をですね、その辺を生かすということで、民間の方々からそういったアイデアであるとか、アイデアだけではなくて、先ほどおっしゃってましたように P F I のこともあるでしょう。そしてそういった事業所、そういったことも含めて、御意見を伺い、また、歳出削減につながるようなそういった御提案も含めてですね、こちらのほうで、公募によってですね、民間の方々からそういった意見聴取をして、効率的で魅力ある公園づくりにしたいと、そういう思いでこちらの予算の計上をさせていただいております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）あとですね、32 ページ。32 ページに中店窪町線の整備というのがあるんですけどもですね。で、私が聞きたいのはね、ほかのところでもそうなんで、建設部がですね、歳入と歳出で、歳出と歳入の総額が合わないですよ。これは、今の歳入のところへ出てきてるのは、国だとか県なんかの補助金額を示してると思うんですよ。それ以外の、海田町の負担する部分というのは、当年度の一般財源なのか、町債なのか、そういうのをね、ちゃんと示していただきたい。その他が町負担だというんなら、キャッシュか借金か、分かるような形にしてください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）32 ページのところでございます。予算額の歳入の内訳でございますけども、こちらのほうが補助金のほうが 3,960 万円で、起債のほうです、下の段になりますが、こちらのほうが、2,910 万円ということで、残りは一般財源ということになります。

○委員長（宗像）これは、ほかのところの事業についても全部一緒ですか。

（「ほかのも同じようになるんですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）だから、差額は全部一般財源と見ていいんですか。建設部次長。

- 建設部次長（門前）はい、そのとおりでございます。
- 委員長（宗像）下岡委員。
- 委員（下岡）念のために言っておきますけども、一般財源いうたら、町債は入りませんからね。町債は他人財源ですからね。そういう意味で間違いないですね。ね、残りがね、もし町債が入ってるんなら、それは違うでしょうというて言ってるんですから。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）はい、先ほどの繰返しになりますけれども、補助金と、書かれています起債と、こちら以外のものは一般財源ということになります。
- 委員長（宗像）下岡委員。
- 委員（下岡）例えば今の、具体的に言いますと 32 ページ、中店窪町線、歳入でね、中店窪町線整備事業債となつとるわけですよ。2,910 万。ね。これは、そしたら全額が補助であって、事業債の中ではですね、海田町の借金はないんですねということを知っているんですよ。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）ちょっとこちらのほうに、さっきの繰返しになるんですが、ですから中店窪町線整備事業債というのは、これが起債ということになりますので、御理解いただきたいと思います。
- 委員長（宗像）下岡委員。
- 委員（下岡）起債は 2,910 万だったら、この歳入と歳出の差額がですね、まだ 6,870 万ぐらいありますよね。ね。差額、歳入と歳出の差額ですよ。
- 委員長（宗像）いや、3,000 万ぐらい。
- 委員（下岡）え、何千万。1,700 万か。1,700 万ぐらい差額があるのが、一般財源で、もう町債の部分は入ってませんよねと。これはほかのページも一緒です。一緒だということでもいいんですね。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）はい、そのとおりでございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。
- 委員（玉川）28 ページ、先ほど下岡議員のほうからも質問があったんですけど、サウンディング調査の公募について。これ、公募をするに当たって、どのように民間事業者に公募するというのを周知させるのかということと、公募をした後のこの対話の仕方な

んですけど、プレゼン方式で来てもらってやるというようなことなのか、何かを提出させるのか、民間事業者に来てもらって、口頭でのやりとりをするのか、どういう手法を考えてらっしゃるんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回、サウンディング調査やっていくに当たりまして、まず、その調査の精通した業者を選定します。その際には、プロポーザルによってまずその業者をですね、選定して、その上で、そういった知見を持っておるコンサルのほうから、どういった、どういった手法であるとか、アイデアとか、そういう、どういうふうな項目をヒアリングしたりとか、やっていくのか、その辺をですね、具体的に調査しながら、そして、海田町に合ったような形で、どれが一番、例えば総合公園でいいますと、どういうふうな形が事業手法も含めてですね、どういうふうな形で民間が関わっていくのが魅力ある公園づくりになるのか、その辺を具体的に意見聴取していくと、こういう流れでございませう。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）そうすると、プロポーザル、コンサルという表現だったんですけど、コンサル業者を一者選定するという考えですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。やはり、例えば我々がですね、直接そういった、公募して、聞くと言っても、なかなかそういったノウハウ、聞くノウハウとかそういうふうな知見であったり、技術力であったり、そういうのはやはり持ち合わせておりませんので、まずはその、そういった専門家ですね、そういったコンサルを、これはプロポーザルで選びます。いわゆる、競争入札とかそういうことではなくて、プロポーザルで、そういった、そのときにはプレゼンとかしていただきます。そういうふうな、まず、そういうふうな業者を選定して、その業者の知見でもって、いろんな、サウンディングに適するようなところ、そういうところですね、意見聴取して、それで、海田町の魅力づくり、にぎわいづくりにつながるようなそういうふうな意見聴取をしていきたい、そういう意味でございませう。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）そうすると、まずそのコンサルを選ぶ段で、大手が取ってしまっていてすると、この民間で、地域で活動している民間業者であったりとか、その辺の音が吸い取

りにくくなるんじゃないのかなあとと思います。その辺りはどのように検討されてますか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）実際に聞き取るときにはホームページで公開いたしますし、また、町のほうでもですね、こういったところにやっぱりちゃんとした意見を聴くべきだと。その辺はしっかり耳を傾けながらですね、連携してですね、しっかり海田町にとって何がベストなのか、その辺を探ってまいりたい、このように考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）お願いですけれども、地域に根づいた民間業者であったり、民間業者の中でも海田町のために何とかしたいという人がたくさんいらっしゃるんですけども、その声が拾えるような方策でしっかりサウンディング調査をしていただきたいと思います。念押しでよろしく申し上げます。

○委員長（宗像）答弁いいですか。建設部次長。

○建設部次長（門前）はい、そのようにやってまいります。

○委員長（宗像）西田委員。

○委員（西田）はい。崎本委員に引き続きなんですけど、3D都市モデル整備事業についてなんですけど、これ、隣接する市町も含めて検討されるのか、若しくは、そうであれば、どの程度の範囲を想定されているのか、お聞かせください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回はですね、各自治体のほうから、そういうふうな補助金を活用してですね、そういうふうな取組をまずはさせていただくと。将来的にはですね、やはり、委員御指摘のとおり、広域的な視点でもってですね、やることというのは大変意義があることですが、まずは、海田町のほうでやらせていただきたい、そういうことです。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）二つほど聞きたいんじやが、まずその一つは、この、何ぼや、30、31。これを畝橋。

○委員長（宗像）ちょっと、すいません。それは別途にやりますんで。

○委員（前田）じゃけ、それは今から言おう思うて。二つある言うとするのが、そういうことなん。それは後で、これ別個にやるんじやの。じゃあ、この件については、飛ばしますが。次の二つ目の話に行くんですけども、今、先ほど下岡委員からも出とった中店の用

地買収。これ、過去にちょっと、脱線から入るんじゃないけども、ユキ園のところの交差点改良するいうて、補正予算を組んだんだよの、あれ。それが、もう年度も変わるとはらずよ、あれ、ちょっと、いつじゃったかいうのをもう一回、その説明と、どうなったんか。ね、恐らく補正予算組んで未執行で終わって、今だになつとるんだろう思うよ。だから、こういうの、何が言いたいかいうと、中店窪町そういうところは、町道2号部分については町道部分だから用買については問題はない。ほいじゃが、この民地部分、赤いの付いたところ、ここの、要するに内諾みたいな話をしとるんかどうか。今言うたように、一般質問になるじゃないかいうて怒られるかも分からんが、補正予算を組んで予算を流すなんてこと、でたらめの話よ、町長。こういう事例があるわけよ。それで、ついでに脱線しますがね、あなた、おってなかったがね、出合橋の橋やるときの工事認定。民地の買収せずに工事認定が先に出たんよ。おかしいじゃないかと。用地の購入、橋に、工事に、支障部分の用地購入を先にやってから、橋の認定あげえいうてわしは反対した事実がある。なら今そういうことが、これ、ユキ園のところでそういう分で補正を予算組んで未執行、そんなばかな予算があるわけないじゃないか。で、今、中店のこの窪町の用買の、ね、サンピアの横については、町道だから、用買というか、収用は、極端に言やあ、今から行ってバリケード張りゃあ、すぐ済む話よ。ところが、民地の分について、そういうわけにいかんだろう、どうなつとるんか。その内諾とかね、見通しについて、そういうところをしっかりとできとるんか。ね。そういうことで、畝橋は後にまたいうことで、先送りじゃが、よろしく。

- 委員長（宗像）しっかり見通しができておるかどうか答弁してください。建設部次長。
- 建設部次長（門前）今回お示ししております中店窪町線、ちょうど図面に、33ページのところでございますが、これについては、地権者の方と十分に話をして、現在、御理解いただいている、そういうふうな状況です。
- 委員長（宗像）建設部次長、まだちょっと、確実に来年買うことの見込みがほぼ立つとると見ていいんですか、どうか、ちょっと答弁してください。建設部次長。
- 建設部次長（門前）はい、見込みは立っております。
- 委員長（宗像）ということですから御理解ください。ほかに質疑ありますか。石橋委員。
- 委員（石橋）はい。先ほどの26ページ、途中で話が終わっていたと思うんですけども、今までの、令和4年度、令和5年度の資料を作成をして、皆さんに示すというふうに言われましたが、いつ頃作成されるんですか。この、いつの期間で作成するのか、報告を

するのか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。令和4年度の分についてはですね、この、ですから令和5年度の8月に御報告させていただいておりますが、令和5年度のこの方向については、4月以降できるだけ速やかに御報告をさせていただきます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）中店窪町線の事業なんですけれども、これは今、めどが立っているというふうに言われましたけれども、用地買収のね、調査委託の完成の予定である計画をきちっと立てているのですか。

○委員長（宗像）どっちの。この、ちょっと待って、座って。代替道路に聞かれてるんですか、事業全体。

○委員（石橋）事業全体です。

○委員長（宗像）事業全体ですね。事業全体のことを聞かれてます。御答弁ください。建設部次長。

○建設部次長（門前）事業全体のことの御質問でございますので、令和9年度を目途に整備を進めているところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。それでは。石橋委員。

○委員（石橋）はい。34ページの公営住宅なんですけれども、便所等手すり新設等ということになっておりますけれども、なぜ、町営住宅に対して、この便所等手すり新設を設けておられるのでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回ですね、やはり町営住宅はですね、住宅のセーフティネットという要素もございます。ただ、今回ですね、併せてバリアフリー対応、そういうことも含めてですね、改修工事を行ってまいりますので、こういうふうな手すりというふうな表現をさせていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。それでは、31、32ページ、畝曾田線についての質

疑に移ります。質疑ある方は許します。下岡委員。

○委員（下岡）まずですね、これ、都市計画道路だというのがね、はっきり出されたのはね、今回の町長の施政方針と予算ですよ。ね。2月の、2月8日か、全協で示されたときにはですね、確かに次長は、資料としてね、都市計画道路畝曾田線ということで出してきてるけども、そのときに部長はまだね、畝橋が越境して、災害復旧であるかのような説明をしとるわけですよ。だから、私なんかね、災害復旧だいうんだったら畝橋壊すんだらうなって聞いたわけですよ。その答弁ももらってないけども。最終的には都市計画道路でね、意見が一致したんなら、きちっとね、都市計画道路、この資料、2月8日の資料のね、都市計画道路、これ付いてますよ。この説明、質疑を受けるべきですよ。だから、それがされてないから、これをしますよ、質疑、今から。されてないんだから、十分に、ね、この資料で。まず、これが。

○委員長（宗像）下岡委員。そこの質疑になると予算の審査ちょっとずれる、ずれないように、質疑をお願いいたします。

○委員（下岡）ちょっと、そしたら今のはあれしてですね。まず、この都市計画道路ということにね、おたくら決めたということで、私も不満だから、もう削除するべきだというて言ったら、一部、先輩議員なんかからですね、もう一旦、都市計画で、補助枠なんかがついた予算をね、削除したら、ね、もう四、五年、再び取れんよと。だから、この道路が都市計画道路として必要なんだったら、削除じゃなくて、今の附帯決議でやってくれということで、私も四、五年ね、予算復活できんのだったら困るから、こら、附帯決議でいこうと了解したんだけど、その前提の都市計画のね、国に対してね、どういう、ちゃんと申請ができてますか、補助枠かどうか。その前提は、海田町がやっぱりこの橋というのは、災害復旧じゃなくて、都市計画の道路の一部の都市計画道路としての橋だという決定、いつしました。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）ちょっと御理解いただけなかったところは、私の説明が十分でなかったというところで、まずは反省させていただきます。で、今の都市計画道路の一環として整備をするというのは基本的には変わっておりません。その中で、災害の分で水があふれた、そういった意味でも、防災機能の強化というところでも、そこは整備しなくちゃいけない、総合的な面であそこを整備をする必要があるというのが我々の一貫した考え方でございます。で、その次に質問があった補助申請のこと。国の補助申請のこと

ですよね。それはちょっと担当の課長のほうから説明します。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）都市計画道路畝曾田線についてはですね、令和4年度から設計、令和4年度は橋りょうの設計、令和5年度には、その道路の詳細設計ということで、令和4年度より補助金をいただきましてですね、事業の進捗のほうを進めているところでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）それならね、なぜね、(仮称)新畝橋というようなことでやってきたんです。

もう最初からですよ、都市計画道路ね、畝曾田線と、ね、いうて出すべきでしょう。その中の一部の新畝橋の部分ですいうて、やってりゃね、何もそんな話が出てこないわけですよ。何で突然、予算の段階になってね、都市計画道路というて出てくるのかと。最初から使ってなかった理由は何なんだということです。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）ちょっと前のほう振り返させていただくんですが、令和4年度ですね、予算資料、そちらのほうで、いわゆる畝曾田線整備事業についてということでですね、新畝橋を中心とした区間について都市計画事業として整備するためということで、そのときに、実際には、都市計画事業として行わせていただく、その辺については、皆様方に御説明させていただいているところでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）ということですね、あと、これからの展開ですけどもね、2月8日の資料を見たら、まず、都市計画法に基づく地元説明会が終わったということで、あと、これからの必要な事業として、公告縦覧ということが、それを、5月だったかな、4月か、4月にやりますと、そして、告示か、最後の告示を5月となってる。おたくら出した資料だとですよ。なってるんだけども、それだけじゃなくて、例えば都市計画審議会だとかね、事業認可だとか、いうものがないと、着工できないでしょう。そういうものがまだ全く説明されてないんですよ。ね。都市計画審議会なんか、今の審議会委員の報酬なんかいうのは予算へ出てきてるけども、いつ頃、どういうふうな形でやるだとかいうものは、何の説明もされてないんですよ、その辺しっかり説明してください。いつ頃都市計画審議会を何回やって、どういう内容で諮ってですね、ね、そこをちゃんとスケジュールが、今、出されてるけども、もっと詳細に説明してください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）まずですね、都市計画審議会のほうですが、これについては、案の縦覧の後にその意見を取りまとめまして、5月に都市計画審議会を行う予定でございます。また、事業認可につきましては、6月末までに、それをめどに現在協議を進めているところでございます。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）あなた方がね、言われるのは、それは今の取って付けて言われるんじゃないの。今の令和4年からこういう話が出て、橋の設計委託しとるわけよ。の。だから、目的っちゅうものは、最初の目的は、皆さんから一般質問や何じゃかんじゃ、あそこバイパスができたから、新畝橋ちゅうものを付けたらどうかちゅうことを、私がもう十何年言うちよるわけよ。の。それ、あんたらも知っちゃろう。の。だから、目的は、令和4年度にやるいうたら、そのときにの、目的は、都市計画変更も、併せてやっての、の、やって、こういうために、新畝橋をやるか、の、災害で、畝橋が越水したからやるか、そういうことを令和4年度にきちっと決めとかないけんことなんよ。それがなされてないから、今こういう問題になっちゃるわけよ。それははっきり言うたら、今の言い訳になるんじゃない、あんたらが言い訳するんじゃないが、最初のその設計されたときに、あんだけのええ青写真を出してきて、こういうのが目的でこういう橋を付けますいうて、ほいたら、皆さんが予算も賛成したんよ。それが、予算賛成した途中で、橋が変わっちゃるんよ、の、設計そのものが。それに対してからずっと審議が出ちよるわけよ。だから今、下岡さん、いかにも今で打切りみたいなことを言うんじゃないが、その中の説明がきちっとできちらんわけよ、今。あなたが言われるのは分かっちゃるよ。じゃ、令和4年度から、都市計画の変更とか、そういう手続をきちっとやとったたら、もう済んじよるはずなんよ。の。今、この前の全協のとき、あんたが説明したように、今、取って付けて、の、今から都市審議会をかけて、変更やって、その手続が済んだ後に、これが申請して、ちゃっとなるわけよ。の。だから、そういうことを先やっちゃよきやあえかったことを今からやって、それもまだ土地審議会にかけていないのに、久保田部長はわしらが聞き違いじゃ言われるんじゃないが、聞き違いじゃないわけよ。その前の曾田線の部分はその年にかちよるわけよ。の、そりゃ分かっちゃるわ、わしは建設委員のときじゃけ。の。ほいじゃが、これは新たに變更して、またこれをつけ加えてやるんじゃないろう。だから、そういうことを令和4年度にやとった思うけ、この計画できたときやとったたら

文句ないんじやが、そこまでの手続がきちつとなされてないから、今のこういう問題が出てきちよるわけよ、の。だから、それをきちつと審議して、の、後出しじゃなし、あなた方が先出しやとつたら、この問題出とらんわけよ。だから、銭の問題か、強度の問題か何か知らんのじやが、そこらもちやつと変更したときに、きちつと説明がなされとりゃええんよ。の。予算請求するときは、設計予算するときは、立派な青写真出しとろうが。の。それに対して皆さんはオーケー出したんよ。ね。だから、その途中でもええ、で、こうこうこういうね、こういう設計変更して、こういうふうになるいうて、中間報告でもやっちよりゃええんじやが、決まってしもうてから、あんたらが説明するけん、の、こういう間違いが起きてくる訳よ、次から次から。だから、今の駅の間でも、途中経過でもええから、ちゃつちやつ、ちゃつちやつ説明責任やって説明しとつたら、大きな問題にならんわけよ。の。そこらを反省しての、皆さんと協議して、どういうふうに、最終的にはどういう判断が一番ええかちゅうことをの、あんたらも一緒に協議して、出さにゃいけんわけよ。それがなとらんから、皆さんがいろんな意見を言うわけよ。ちゃつとあんたらにも反省点があるわけよ。の。昨日、現地調査行つても、いろんなことが出たろうが。の。そりゃ済んだことは、もうわしも、だけん、黙とつたんじやが、反省せにゃいけんよいうて。今後はね、やっぱりね、形だけじゃなしに、高さでもこういうもんができますいうて、きちつと反省せんから、説明せんから、ああい問題が出てくるわけよ。の。1メートル50 も上げないけん、あれも上げな、の。まあ、そういう反省点があるんじやから、きちつと反省して、協議の中へ入って、最終的にはどういうあれして、都市計画決定も、わし、今言われたけんじやがの、令和4年度から変更せにゃいけんかつたら変更しとりゃ、こういう問題出とらんわけよ。の。畝橋が越水したから架替える、それも一つの理由とか、皆さんの要望があったから、新畝橋を、こういう畝橋を付けますいうて、最初立派な写真を出したろう。みんながそれで賛成したんだから、の、そこらもちやつと元へ戻って、ちゃつと反省してみなさいや、そうじゃろう。答弁お願いします。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）はい。今ですね、副議長のほうから、大変ありがたい言葉といただきますか、しっかりとですね、今のお言葉を胸に刻んで、1日も早くですね、住民さんの皆様にとって、最も幸せなまちづくりにつながるように、我々は一生懸命取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）建設部長から反省の弁が述べられて、ちょっともう残り少ないんで、遅いんじゃないかと思えますけれどもですね、それはそれとして。今回の、ね、今、副議長が言われたように、そのときに都市計画変更をかけておれば、なんてことはないんですけども、この資料だとですよ、最終変更年月日は平成元年5月十何日ですよ、ね、そこからやってないわけよ。だから今、副議長が言ったように、2年前か3年前かに、あれを出してくるんなら、その時点でやっつくべき話だったんよ。それができてないからね、言っとるんで、今回出てきてるのはですね、変更区間が770メートルで、68メートル区間延長します。それから、変更区間の幅員が、代表幅員が15メートルに変更しますと、これね、どこを変更して、長く、68メートル長くしたのか、幅員が幾らだったのを幾らに変更しようとしている、まずそこから。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）前回ですね、全員協議会のほうで御説明させていただいたかと思えますけれども、いわゆる、変更区間ということで、これは橋梁部です。橋梁部について、実際の、平成元年のときですね、都市計画の法線とは異なってくるということで、追加、若しくは削除ということでですね、今回、御説明をさせていただいたものでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）この延長68メートル、どこをしたんですかいうて聞いているんですよ。いやいや、こういうて書いてある、今回の変更、変更内容のところに。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）ですから新畝橋の箇所でございます。

○委員長（宗像）いや、68メーターの根拠は。根拠。

（「変更区間延長いうてなっとるんよ、この資料だと」呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）今回、変更した区間、変更した区間、これは橋の部分ですから橋の長さである68メートル区間についての変更した箇所ということでございます。

○委員長（宗像）橋の位置がずれる、この全体の延長とかそういうんじゃないくて、要は、橋の幅の分が上にちょっと上に上がったから、その部分の長さが68メートルっていうふうに理解していいんですね。

- 建設課長（早稲田）はい、おっしゃられるとおりです。
- 委員長（宗像）建設課長。
- 建設課長（早稲田）はい。全体の中で変更した延長が 68 メートルということです。延ばした長さではなくて、変更した長さが 68 メートル、それが橋の部分ということでございます。
- 委員長（宗像）要は、決められた区間の中の変更があった部分がこっからこの間が 68 メーターということで理解、そうですね。ちょうど橋のかかっている区間が約 68 メートルあるから、それが上にちょっとずれ、その区間が 68 メーター変更しますよということ。この延長したこの取付けとこの分を含んでね。下岡委員。
- 委員（下岡）次にね、お金の話ね。お金の話。ね。今、事業費がどの程度になるのかというて聞いとるわけですよ。そしたらね、道路設計が終わらんと出せんと。こういう話になつとるんだけど、橋ぐらいいは出せる、橋はもう詳細設計が終わつとるんだから、ね。私が推測するのに、今、橋脚が 2 本、それから、両方の護岸にやる脚台が 2 か所ね、当然だけど護岸じゃけえ、合計 4 か所ですよ。今、一本が 1 億 5,000 万だから、4 本だと、ざっと 6 億。ね。そして、例えば町道 143 号線の橋なんかの経緯を踏まえると、下部に対する上部工、橋の実際のあれね、大体今 6 割ぐらいで今もなつとるから、6 億の 6 掛けとしたら、上部工が 3 億数千万ぐらい。ね。だから、合計したら、10 億近くなりますよ、橋だけでね。そして、それにまた、道路ね、道路まだ、道路設計が終わってないから分からん言つとるけどもですよ、193 メートルにわたって、かさ上げするわけですよ。ね、そしたらこれ、1 億とか、補償金なんか入れよつたらね、すぐ、もう道路及びね、補償費で数億、下手しよつたら十四、五億までいきますよ、少なく見積もっても十二、三億。これだけの金額のものをね、何で事前、早く出さないのかということですよ。例えばですよ、海田小学校、早うやれ早うやれ言つてね、早うやれつて教育委員会せついたらですよ、どういうて出てきてるか言つたら、令和 5 年度、この 3 月までにですね、概算事業費を出してね、ね、それで、令和 7 年度に基本構想か何かから着手しますと、最初にね、概算費用を出す予定で行つとるじゃないですか。
- 委員長（宗像）下岡委員。質疑は簡潔にお願いします。
- 委員（下岡）だから、おかしいだろうと言つてるんよ。執行部の考え方が。最初に概算事業費出さんとね、これ、着工するから最初の橋台、1 本ね、1 億 5,000 万でやらせえというて言つてるんですよ。ね。だから、事業の事業対費用で、事業便益費を出せと言

ったら、部長、出すと言ったじゃないですか。事業便益費出そうと思ったら、イニシャルコストね、最初のコストがなきゃ出ませんよ。イニシャルコストプラスランニングコストね、これからの修繕事業費なんか入れて総費用なんだから。それに対して、経済的利益がね、経済的利益の比率ですから。それ、部長出すいうて言ったんですからね。いつ出すんです。ちょっと部長、出すと一般質問で言ったじゃないですか。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）ベネフィットの分はちょっとその後に答弁しますが、まず最初の概算事業費でございますが、やはり議会の皆様にですね、概算がこれくらいということをお話しするということになりますと、やはりそれなりの根拠を持ってですね、いいかげんな数字は出せませんので、それはすいません、もうちょっと待ってください。この前、ちょっと道路設計も含めて大方方針が決まりましたので、それが終わり次第ですね、できるだけ早い時期に、大まかな概算のほうは話はさせていただきます。それとあと、ビー、バイシー、ベネフィットとコストの関係でございますが、これはうちのほうで今はやっておりませんので、すいません、ちょっとお時間をいただければと思います。また、できましたら、また御報告のほうはさせていただきます。

○委員長（宗像）下岡委員。質疑は簡潔にお願いします。半分演説になつとるところがございますので、申し訳ございませんが。

○委員（下岡）すいません、悪い癖が出て。ということでね、今の費用便益ね、が悪かったらね、これやったらいけんということにもなりかねん話ですよ、費用対効果が出ないということで、ね。それは、町長判断でね、費用対効果が悪くてもやるんだというなら話は別けども、一般的には、そういうものはきちっとね、計算で出してやるべきだから、建設部長が出す言うんだから早く出してください、ね。で、今の概算のいろんなものがね、一番心配してるのは、例えば、今の町道6号バイパスなんかでもね、崎本議員が一般質問でやったけども、20年以上かかってね、ね、まだなかなかできないのは何かいうたら、地権者との協議ですよ。今回でここで言ったら、道路を、高いところで1.4メートルも上げるんですよ。これが、そこの、例えば、向こう側にあるローソンね、コンビニだとか、その下にビルがありますけども、こういう地権者の同意というか協力が得られないとね、これ、今の図面なんか見ると、一部、拡幅してますよね、道路。橋部分なんかいうと、下から上がってきた車が右折するためなんかで拡幅なんかしてるんだから、拡幅ということになったら、ローソンの土地を一部出してもらわなきゃいけない。

だけじゃなくて、高さがあるから、そこはこういうふうに克服するのかね。階段で、まさか下へ降りいというわけにいかんでしょ。そういったことまで含めたね、ある程度の大まかなね、合意ができないで、橋だけぼんと着手してしまったらね、町道6号と同じですよ、20年かかって、橋が、向こう側の道路がね、道路着工できましたみたいなことになりかねんと言うてるんですよ。えらいこうやってやっとなるけどやね、そこはどう考えてるんです。ちゃんとめどが付いてるんです。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）はい。道路の設計といいますか、大まかな方針が決まりましたのが、2月の全協のときにですね、議会の皆様にお話しさせていただいて、100点じゃないにしても大方ですね、一定の合意は得られたというように判断しておりまして、それから、今、最終の形を整えておりますので、その設計をもとに、地権者のほうとは、今後、補償交渉のほうは話をしてまいります。ただ、全く話をしていない状況ではございません。ある程度の話はさせていただいて、あと、道路設計のほうが固まり次第、もっとまた具体的な補償のことも含めて、話のほうはさせていただきます。

○委員長（宗像）12時なんで、ただ、質疑が終わりそうにありませんので、暫時休憩します。再開は13時。で、下岡さん、お願いがございます。とにかく、質疑は簡潔にお願いできますでしょうか。で、よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

午前12時00分 休憩

午後 0時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。先ほどのページ、新規・拡充事業の30、31の畝曾田線の整備事業の続きについて質疑を行います。下岡委員、下岡委員にお願いがございます。前置きをあんまりしないよう、簡潔な質問をお願いします。

○委員（下岡）もう2点だけ。北詰に設置する信号機なんですけども、これは是非やらんとですね、国信橋と大して変わらん橋になりますから、その状況についてちょっと説明してください。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。信号機ですから交差点協議ということで、今、警察、公安委員会のほうと信号機の設置について協議しているところでございます。今のところ、今

の新しい橋の両サイドにつきましては信号機を付ける方向で協議を進めておるところでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）この事業着工の前に事業認可なんですけれども、聞くところによるとですね、私の認識は、県が事業認可をおろすんだと思ってたら、そうじゃなくて、今は、法が変わって、海田町でですね、審議ができるんだというて聞いてるんですけれども、そういう、町で、県に受ける必要ないということがあるんで、その点が1点と、それが終わるのはいつ頃の今の現在の見込みか。その2点。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）県において認可がおろされるというもので、6月末を現在のところ見込んでおるところでございます。

○委員長（宗像）決定の、事業認可の決定権はどこが持つとる。建設部次長。

○建設部次長（門前）県知事でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）今のそういうことは分かった。だから、もう一つこれ、時間的に確認したいのは、その都市計画決定の時期、それともう一つは、こういう補助があるんで、その補助の内示。これもどういふふうになつとるんか、そこらも確認してやつとるんか、ただ、今から申請すりゃ下りるよ、これぐらいでやつとるんか、既に内諾を得とるんかどうなのか。そこらをしっかりやらんと、脱線したらまた委員長に怒られるが、高岸1号橋でも、これは町長知らんかも分からんけえ、要らんこと言うようになるんじゃがね、当初4,000万ぐらいで入札して、追加が2,000何ぼ、3,000万も出て、訳の分からん仮道やら駐車場が1,000万円、そがあな仮駐車場が1,000万もかかるようなばかなことがあるかって言うたんじゃけども、それは最初、また脱線するけども、あっこの137号が縦断設計、5,600万かけてやって、いざ橋の工事にかかったら、軟弱地盤であったために設計やり変えました。何を言ひよる、縦断設計5,600万もかけて、いざそのポイントに来たら、軟弱地盤じゃった、こういういいかげんな仕事を過去にやつとるわけよ。だから、こういうことで、畝橋についてもどうだこうだいうて、やかましい、これ以上言うたら一般質問になるいうて、委員長、目が光つとるけ、わしもよう言わんけどね。そがあな4,000万の工事で2,000万も3,000万も追加が出ると、ここ自体が間違うてしもうとる。ついでに言うとかくけども、その高岸1号橋、官民界しっかりやりなさい。文書

で出しとるんじゃ。配達証明付郵便で。そしたら、官民界の境界問題、これどういうて言うたか、県の事業で対応します。それで、わし、県の職員に言うた。あんたら、どうやって、これ、境界、官民界やるんだいうたら、いや、うちじゃできません言う。町道と民地の境界、県が入れるわけがない。こういうばかないいかげんな答弁をやったり、現実に対応しとるわけよ。だから、こういうことでやかましゅうやかましゅう言われる。これ以上言うたらまた脱線するけ言わんけども、それじゃけ、そういうことで、どうなのか、今いう、簡素にそういう都計審決定の時期とかね、そういうことを明確に説明してもらいたい。

- 委員長（宗像）まず、質問、言われてるのは、都決の時期、それから、事業認可の時期、それからもう1点、内示を受けてるかどうかの問題について、三つ確実に答弁してくださいね。建設部次長。
- 建設部次長（門前）まず、都市計画の決定の予定の時期でございますが、5月末の予定でございます。また、事業認可については6月末の予定でございます。まだ、なお、内示については、まだ受けてはおりませんが、来年度になって、その辺のほうは国のほうから内示があるということでございます。
- 委員長（宗像）前田委員。
- 委員（前田）内示が出てないものに予算組む、どうなのか。じゃもう一回直すが、ボタンがどうやらいうことで、いらいらしとったらあれもこれも忘れるよ。内示がなくて大丈夫なのかどうか、ね。ちょっと、これ確認よ。要するに、こんなばかな予算組んだら、おりませんでした、内示が出ませんでした。何のこっちゃそりや言うようになるけ、どうなのか。
- 委員長（宗像）建設課長。
- 建設課長（早稲田）はい。この度の新畝橋の工事につきましては、まず春先、5月6月頃に概算要望を国のほうへ上げております。それをもとに、10月11月の時点で、本要望というので、国と県の審査を受けておりますので、その後、3月末から4月に内示のほうが出されるものと見込んでおりますので、補助金については、そのスケジュールで進めさせていただきます。
- 委員長（宗像）概算要求から本要望に変わった時点に、ある意味、内示とは言えないにしても、内内示みたいな感じになるというふうに解釈してもいいかどうか、ちょっと説明して。建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。今の来年度の予定として上げさせていただいておりますけども、まだ国の予算が確定しておりませんので、今の内示というところが、事前に、3末ぐらいに来るものなので、今としては町の予定として上げさせていただいて、システムのほうにも入力させて、国のほうにもチェックさせていただいておるという状況でございます。

○委員長（宗像）前田委員、よろしいですかね。前田委員。

○委員（前田）そういうことをしっかりね。いやいや、しっかりちゃんとやってくれんと、さっきも言うたように補正予算組んで流しとるという、の。未執行よ。補正予算組んで未執行。そんなばかなことあるわけじゃない。ほいで今、これ1億5,000万何ぼやら組んでよ、内示が、時間遅れでできませんでした。何を考えとるんかいうようになる。こういうことを町長、もちろん副町長もそうだけでも、しっかり指導してやらさに行けんよ。いいかげんなことで見切り発車したんじゃないかんよ。その辺のことについて考え、どう思っとるんか。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）国の補助の、今のシステムの流れはうちの課長が申したとおりでございます。じきに、内示のほうが出ますので、そうになりましたら、遅滞なく、我々のほうは事業のほうを進めてまいりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、予算書の審議に移ります。それでは資料33、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入からです。まず、6ページ、7ページをお開きください。今度は緑色のところの審査になりますので、よろしくお願いいたします。下段4項、1目、森林環境譲与税です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、10、11ページ、中段3目、土木負担金と下段1項、1目、総務使用料のうち、1番、電気通信線路等設置使用料です。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）その下のほうの電気、まとめていうが、そういうことで、4万7,000円ほど計上されとるんだが、一般的に言うて、よう分からんけども、電柱が1本1,500円ぐ

らいあったんじゃないかないうのと、ここでは二つ、まだあっちこっちにもまだあるだろうけども、トータルでどれぐらい入っとるんかいうのをね、ここではどこの部分で、4万7,000なんか、例えば電柱何本で、今の1,500円で割ったら、どうなるんか、わしもよう計算せんけども。それと、もう一つ言いたいのは、電線の水平投影面積というか、その下が何ぼか、空間というか、地面、その平面利用料というのが計上されとるはずなんよ。ここではどうなっとるんか、その辺をちょっと聞きたい。2点。

○委員長（宗像）最後は地上権の問題ですか。

○委員（前田）そうそう。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のですね、行政財産の使用料なんですけど、これについては町営住宅の関係で、中電の電柱が14本と、N T Tの電柱5本ということで、その他、支線等について、トータルで、こちらの予算計上させていただいております4万6,000円ということになります。すいません。その中で電柱1本当たりは1,500円というふうな形になっております。

○委員長（宗像）もう1点、地上権の問題はどうなんですか。いや、地上権、線が張ってあるその下の使用料については払わにゃいけないのか、払うんか、払うんであればどこに予算計上しとるんか。建設次部長。

○建設部次長（門前）使用料についてちょっと確認を、今の支線のほうは具体的な数字についてはちょっと確認させて。

○委員長（宗像）支線じゃないですよ。張ってる線。電線の下のこと。ないでしょう、確か。

（「電柱1本1,500円しかない」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）ちょっと、手元に資料あるんでちょっと、これについてまた後ほど確認させていただいて回答させてください。

○委員長（宗像）ほかに。前田委員。

○委員（前田）ついでに言うとかくけどもね、特に高压電線の場合はの、垂直が線から5メートル、の。それから横揺れが左右それぞれ3メートル、この空間については補償対象になっとるはずなんよ。じゃけ、そこも含めて、海田町に高压鉄塔電線がどれだけあるんか知らんが、そこらがどうなっとるか併せて調べてください。

○委員長（宗像）じゃ、後ほど答弁してください。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、12、13 ページ上段 3 目、農園使用料と 4 目、土木使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次の 14、15 ページ、下段 3 目、農林水産手数料と 4 目、土木手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、20 ページ、21 ページに進みます。上段 4 目、農林水産業費国庫補助金から 6 目、都市計画事業費国庫補助金までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛んで、24、25 ページ。中段、土木費交付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 26、27 ページ、下段 4 目、農林水産業費補助金と 5 目、土木費補助金です。質疑があれば許します。

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、32、33 ページ、雑入のうち、16 番のみです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、34、35 ページ、雑入のうち 40 番と 49 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして次の 36、37 ページ、中段 3 目、土木債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

飛んで、次、142、143 ページです。全てです。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）有害鳥獣対策事業。昨年度より 42 万 2,000 円減ってるんですけど、これ、多分イノシシの畏じゃないよ、サルが減ってる分だけで、通常どおり残ってると思うん

です。それ、正しいでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回、御指摘のようにですね、少し減っているのは、サルの罨というところで、他の分についてはですね、例年どおり実績を参考に予算計上させていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の144、145ページ、全てです。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）はい。真ん中辺のひろしまの森づくり事業なんですけど、今年度はどの辺をやられるんですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）昨年度に続きまして、石原地区をですね、約500平米ほどやる予定でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、146、147ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛んで、150ページ、151ページをお願いいたします。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の152、153ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、154、155ページです。全てです。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）分からんけ聞くんじゃがね、下のほうに、矢野安浦線とか、瀬戸内・海路、この海路というのがまず分からん。それで、海のほうへ行くと、2キロに1個ぐらい浮標というのか、浮き、ブイがあるんよの。これが大体一般的にいう海のセンターライン、

道路でいうセンターラインなんだけども、ちょっとこの辺のね、どういうふうに、まず、わずか1万円じゃが、どう使われとるんかというのをね、海のネットワークやら、安浦線の会費、この二つの使われ方。どういうものに使われとるんかいうのをちょっと聞きたい。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。はい。主に、今の海の道であるとか矢野安浦線につきましては、会費は、それぞれ自治体の規模によって負担しておりますが、主に会議の費用であるとか、そういった全国会議に出る分の費用の一部に充てられると聞いております。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）今の説明だと、単に会議費の補助、負担金というふうに聞こえるんだけど、分担金も負担金も変わらんのかも分らんが、単に、年間合わせて、これだけの負担をしてくださいうてきとるだけなんか、今言ったように、浮標の設置とか、そういうところには関与せんのかどうかいう。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。先ほど申し上げましたが、県内での会議で行いまして、要望活動に行く費用の一部に充てられるものでございます。

○委員長（宗像）まだありますか。建設課長。

○建設課長（早稲田）国への要望活動でございます。すいません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）はい。155 ページの 18 項目の研修負担金なんですけれども、どのような研修に予定してるんですか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。こちらのほうは、来年度、土木技師、建築技師のほうが新たに入ってます。ということで、そういった新人としての基礎知識の研修に充てる予定でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 156、157 ページ、全てです。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）上のほうの 6、7 行目に、2 号線冠水云々とあるんだけど、まとめて言

うけども、道路管理、これ、国道、どうなのか、町はどういう関与をしとるんか、その辺の説明を聞きたい。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。こちらのほうは、国道2号の下をくぐっている町道2号線、岸本眼科と平成電光等あるところの国道の下をくぐっておるところ、そこが深くてポンプがありますので、そのポンプが故障した際に、通報して役場のほうに通報してくるシステムでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして158、159、全てです。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）まずですね、町道6号線バイパス、1億1,200万。昨日見に行ったところで、3名、話がついたからということですね、もう三迫第2公園まで地権者と話がついたということなんですけども、過去ですね、地権者と契約ができたなら、すぐその補正でね、工事に入ってるんですよ、入った経緯があるんですよ、三迫第2公園の横なんかね。で、何が言いたいかいうたら、早く工事着工してほしいということ、要望みたいなもんですけども、そういうことの考えがあるかどうか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。現在、今のこの用地交渉について鋭意取り組んでいるところでございます。で、事業につきましては1日も早い完成をしていきたいと考えておりますが、それに伴う財源もございますので、補助金等の有効活用できるように、なるべく早期に完成していきたいと考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）町道137号線、これ、二つの現地で説明を受けて、一つは道路の擦付道路と、もう一つは、出合橋2号橋だというて聞いているんですけども、差し支えなければ、その内訳ね、二つの工事の金額を言ってほしいんですけども。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）すいません。ちょっと、内訳については、ちょっと控えさせていただきます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 160、161 ページでございます。質疑があれば許します。玉川委員。
- 委員（玉川）毎年聞いてるところなんですけれども、空家対策の事業について、研修費と協議会の謝礼というふうに書いてあるんですけども、新規に何か工夫して変えたところはあるのでしょうか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）はい。新規に変わったところということなんですけど、大きく変化はないというふうに考えておりますが、ただ、空き家とかいうのは増加傾向にあると、そういうふうな認識でおります。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）同じことを繰り返してもいけないので、そこは新規にきちんと工夫して考えていただきたいんですけども、回数、内容について、検討をして予算執行していく予定がありますか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）はい、大変失礼いたしました。来年度はですね、やはり、それぞれ皆さんいろんなお悩みがあろうかと思っておりますので、よろず相談会のような形ですね、相談会形式で、現在、そういう形を考えているところでございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次、162、163 ページです。大高下委員。
- 委員（大高下）住宅等浸水対策費補助事業なんですけど、何件ぐらいを想定されてますか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）約 5 件程度を見込んでおります。
- 委員長（宗像）大高下委員。
- 委員（大高下）これは、申請は早い者勝ちですか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）確かに御指摘のようにですね、先着の方から優先してですね、その辺のほうは執行のほうさしていただいております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）163 ページの海田総合公園等民間活力導入調査事業。この中の目的、あるいは事業内容で、総合公園とか、あるいは河川敷、高架下、民間業者の事業提案等を公募による対話で、モデル地区というそういう予算を載せておりますが、これまで、町民センターからこの呉線までのそういう調査研究、あるいは一定の計画が出されておりましたが、また新たにこれをするのかどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回ですね、こちらに予算のほうへ計上させていただいておりますのは、先ほどですね、新規・拡充のところで、28 ページのところまで御説明させていただきましたけども、総合公園であったり、その他、河川敷であったり、そういう公共空間をですね、有効的に活用しようということに民間の方々の御意見をいただきながら、事業手法であったり、どういった形で魅力ある公園づくり、そういったことができるかということの、民間に対する意見聴取ということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）高架下という文言が入っておりますが、これは、東広バイパスの高架下のことを言ってるのか、それよりほかに、高架下というのは、東広バイパスの曾田とか、あるいは南本町、じゃない、南堀川のことを言ってるのか。ちょっと理解に苦しむ。これを民間事業者の事業提案、これを公募しながら、サウンディング調査いうて、どういう意味なのか、結論はどういう方向で進めるのか、どういう予算なのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。こちらのほうですね、確かに高架下ということで、東広バイパスの下、そういったところを想定はいたしておりますが、主に総合公園を中心にですね、その公園を考えさせていただきたいというところがございます。いわゆるそういった公共空地、それについての有効活用ということで、民間事業者のですね、いろんなアイデアを取り入れながら、より有効活用的なことができるかどうか、その辺の調査をしていきたいということでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 164、165 ページです。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）下のほうの総合公園の指定管理ということで、金額でとやかく言うんじゃないが、犬の、特にドッグランが臭いとかね、何か、次のページもあるけえ、ついでに言うとか、この公園の遊具の点検、あるいは除草、これ全部指定管理者に、これ全部お願いしてやっとするか、今言う苦情があるんで、そこらしっかり、水の撒きようが足らんとか、どうなのかということとね、今言うた、そういう除草委託、そういう指定管理者に、もう匿名でやってしまうのか、その辺のことについてお尋ねしたい。

○委員長（宗像）ちょっと除草委託の部分については、次のページ入ったときをお願いします。建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御指摘の除草であったり、いわゆる遊具の点検、これについては、指定管理者にそういった業務協定の中で、その辺はさせるようにしていますのでございます。

○委員長（宗像）ドッグランのにおいの問題。建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。今御指摘のドッグランのにおいというところではございますが、この辺については、本来、指定管理者のほうで適切に対応ということではございますが、町といたしましても、そういった課題の解決に向けて適切に指導してまいりたい、このように考えております。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）特別、疑問ということでもないが、何か、この管理者が変わってからね、ちょっと苦情が多いんで、そこを匿名で出すんだということじゃが、ちょっと、しっかりそこをね、指導してね、やっぱり、せつかく、町民ばかりじゃないけども、利用するんだから、やっぱり苦情は出んようにせにゃいかんと思うんよ。そこらをしっかり指導してやってほしい。何か特別なことを考えておるんかどうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。御指摘いただいたことについては真摯に受け止めております。毎月ですね、そういった会議も設けておりますので、そういった中で、また日々の中で、しっかりと、適切な維持管理するように、徹底して指導してまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、166、167、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、170、171 ページです。全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）修繕管理のことなんですけれども、修繕管理の周期のようなものが想定されて、これは予算付けられておられますか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回のですね、大規模改修につきましては、これは長期、すいません。すいません、大変失礼しました。これについてはですね、適宜、住民の方、利用者の方から、いろいろ御指摘ございますので、そういったこともやっていきますが、定期的ですね、やはり、悪くなりそうなところ、そういうところについても、目くばりをしながら対応しているところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の 172、173 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。ありますか。前田委員。

○委員（前田）これがあるのかどうか、上の段にね、町内水路の浚せつ、ここ、過去に何回か言うんだけど、業者に、そういう水を捨てちゃいかんじゃないか。わしらは水とるようになってらんと、こういうわけ。要するに、水路の浚せつすると水と一緒に泥も吸いとるというたほうがいいだろうの、バキュームでやるんだから。そうすると、今度は水がいっぱいになったら水捨てる。で、わしが言うたんよ。あんたら、汲むときには白い水じゃが、捨てるときは泥水を捨てよるじゃないか。やかましいや言うてから、こう言うたことあるんじゃが、そういう。

(「簡潔に」と呼ぶ者あり)

○委員（前田）よう分かるとるわ、黙っとけや。それで、そういうふうにして、泥水を捨てて、の、それで水じゃけ当然下流に行くよ。この浚せつときの業者指導というんかね、濁り水を捨てるということについての、どのようなことを指導しておるのか。要するに、本来ならバキュームで吸うんじゃけ、水と一緒に泥も食うたらそのままどっかの素掘り持ってって捨てるべきだろうが、気に入らんよ、わしら、水取るようになって

らんのじゃ。ほいじゃったら濁った水捨てな言うてから、わし。どうなんか、その辺は。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。今の浚せつでございしますが、バキュームで吸った水、これらを全て処分するということになりますと、莫大な費用かかります。ということで、沈殿したもの上積みについては、元の水路に流すいうところにしておるところでございしますが、議員御指摘のように、濁った水で、また更に泥がたまるような状況になるのは好ましくないことでありますので、その辺は業者のほうを指導してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）だから、今言いたいのは、そこの区間、何メートル、はい、やってください。それで終わりなんよ、あんたらの立場はの。ちょっと、たまたま、ちょっとこういう苦情が出とるんで、何月何日の何時頃、そこの掃除に行くんや。現実を今のようにして見てほしい。わしが実際にそうやって水捨てよるから言うたんよ。ほんだら、言われたとおりの水取るようになつたらんいう。そりゃそうかも分からんが、捨てよる水は濁つとるじゃないか。そこらまで指導できるんかどうか、聞きたい。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。適切に処理するよう、適宜、現場のほうを確認してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（前田）質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、226、227 ページ。災害復旧費です。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（前田）質疑なしと認めます。続きまして、次の 228、229 ページです。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（前田）質疑なしと認めます。その他、建設部関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。石橋委員。

○委員（石橋）はい。153 ページの自転車等駐車場管理の事業なんですけれども、放置自転車の数が増しているために、このような形状になっているのでしょうか。撤去事業委

託料が、です。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。ただいまのですね、御指摘でございます。今回ですね、委託料が増えておりますのは、放置自転車とかいうことではなくて、いわゆるシルバーの方をお願いしてるんですけども、その辺の人件費の上昇によるものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（前田）質疑なしと認めます。質疑を終結します。ここで、先ほど積み残しの案件について答弁を求めます。建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。さっきは大変失礼いたしました。今回、先ほど御指摘いただいたものなんですけども、いわゆる町営住宅のですね、支線、そういったものがあるんですが、これについては1か所というふうな単位で数えるものでございまして、それで1か所1,500円とそういうふうな単位で数えていくものでございます。

○委員長（宗像）前田委員、よろしいですか。地上権の下に設定しますね、それについての支払いを、向こうから支払いあるんかどうか。はっきり、ないんでしょ。ないんでしょ。建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。そういうことで、ございません。

○委員長（宗像）ないんじゃろう。

○建設部次長（門前）ないです。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）それがね、現実に出とるのよ、ほかじゃ。何で町のそれに出ないんか。

ね。電柱は、一般的には道路に、要するに町道部分にの、じゃけ、町道のその部分をコンマ5平米になるのか、3平米になるのか、それだけ占有しとるんですけども、電線の経路いうんか、回路いうんか、わしはそれは知らんけどもね、実際にそれが積算されとるんよ。事実、わしもらいよるんよ。何で町にそれがないんかいう。の。じゃけ、そこらが、少なくとも、もろうとらんのであったら、交渉せえということ言いたいが、それらの考えはどうなっとるか。これ、相当量になるよ。ほんで、高圧鉄塔については、先ほど言うた、横ずれね。垂直の部分は5メートルだけども、風、台風等で左右に触れるのを3メートル見るわけよ。一般の人はこういうことはあんまり知らんのだろうけどもね。だから、本来は、その電線のあるところ、場合によっては。鉄塔の話言うとする。移設要

求、補償、これ地上権のどういうんか、登記含めて相当額の補償が出る。少なくとも鉄塔1本出たら、600とか800万ぐらいは出てくる可能性があるわけよ。じゃけ、相当収入になるわけ、町長のなんやらで稼ぐ何とかいうのもあるがね、これ知らんから、わし言うとりんであって、そこらを検討、じゃけ、今すぐ返答せえいうても大変であろうけ、これ、電線の経路の水平面積いうたら相当な額になると思うんよ。だけ、そういうことを含めてね、どうなのか、ちょっと、何か要求してみんか、そこら、現実にあるんよ。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）はい、すいません。行政財産の使用料につきましては、行政財産の使用料に関する条例におきまして、電気または電気通信の線路設置のために使用する場合、これ電柱もセットでございますが、これは電気通信事業法施行令の別表に定める1件につき1,500円と定めておりますので、これで1件につき1,500円を納めていただいているものでございます。

○委員長（宗像）前田委員。そうじゃなくて、前田委員、高圧線の場合の私権を。

○委員（前田）それを今言うとり。

○委員長（宗像）公道じゃないということで、個人の土地の場合には地役権を設定して、補償を払わなきゃいけないですけど。

○委員（前田）だからそれはできんのかいうて言うとり。

○委員長（宗像）じゃけ、それができるかできんか答弁して。総務課長。

○総務課長（中村）そこらにつきましては今後の課題として研究したいと思います。

○委員長（宗像）以上、前田委員、いいですね。はい、以上で終わります。

これで建設部の審査を終了いたします。執行部入替えのため、再開は50分とします。

~~~~~○~~~~~

午後1時39分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）5分ほど早いですが、やっても構いませんか。ならば、休憩前に引き続き委員会を再開します。

教育委員会関係の審査を行います。ここで執行部の方をお願いしときます。質疑は原則一問一答形式になりますが、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないようお願いいたします。もう、昨日から今日にかけてい

ろいろと答弁漏れ、それからすれ違い答弁がありますが、そんなことないよう、執行部の方によりしくお願いしておきます。なお、答弁の際は、挙手の上、職名を名乗っていただくようお願いいたします。それでは、第 22 号議案、令和 6 年度海田町一般会計予算を議題とします。

まず、各部署の主な新規・拡充事業について執行部より説明を求めます。なお、説明は着座のまま行ってください。学校教育課長。

○学校教育課長（小村）学校教育課分を説明いたします。資料 42 の 38 ページをお願いいたします。まず、海田東小学校本館建替基本計画策定及び基本設計業務について。新規でございます。1 の目的でございますが、建替えの具体化に向けて基本計画及び基本設計を行うものでございます。事業内容につきましては以下の 3 点について行います。基本構想を踏まえ、基本設計の設定条件の基となる基本計画の策定、基本計画を踏まえ、配置・平面・立面等の計画を行う基本設計、敷地測量調査及び地盤調査を行うものでございます。予算につきましては、2,314 万 5,000 円でございます。なお、基本計画策定及び基本設計業務におきましては、令和 7 年度までは債務負担行為を設定するものでございます。39 ページを御覧ください。スケジュールにつきましては、基本構想の策定後速やかに基本計画の策定を進め、令和 7 年度前半までには基本設計を終える計画でございます。

続きまして、40 ページをお願いいたします。次期学校デジタル環境の構築に向けた設計等について。新規でございます。1 の目的でございますが、学校教育情報ネットワークの基盤となるデジタル機器が今後 5 年間で更新時期を順次迎えることを踏まえ、次期学校デジタル環境の構築に向けた設計等を行うものでございます。事業内容につきましては以下の 3 点について行います。現状のネットワークの分析・診断を行うネットワークアセスメント、学校教育情報ネットワーク全体の見直し、ネットワークの設計、次期学校デジタル環境に適合したセキュリティポリシーの策定を行ってまいります。予算につきましては、41 ページを御覧ください。歳入につきましては、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を、特定財源として歳出に充てております。

続きまして、42 ページをお願いいたします。学校給食費に係る保護者負担の軽減について。新規・拡充でございます。1 の目的でございますが、保護者負担を軽減し、子育て世帯の支援を行うものでございます。事業内容につきましては 2 点でございます。新規で、中学校 3 年生の学校給食費の無償化を行います。また、拡充として、児童生徒の学校給食費における物価高騰分の支援として、1 食当たり 40 円を町が負担するものでござい

す。予算につきましては記載のとおりで、積算根拠は、43 ページに記載しております。歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を特定財源として、歳出に充てております。43 ページを御覧ください。関係規定の整備として、学校給食費等に関する条例施行規則第 11 条で規定する学校給食費の減免について改正を行います。

続きまして、44 ページをお願いします。中学校トイレ改修事業について。継続でございます。1 の目的でございますが、学校施設の衛生環境の向上を図るため、トイレの洋式化、乾式化等の改修工事を行うものでございます。事業内容につきましては、海田西中学校管理普通教室棟・体育館及び海田中学校体育館のトイレ改修工事実施設計を行うものでございます。予算につきましては記載のとおりで、歳入につきましては、緊急防災・減災事業債を特定財源として、歳出に充てております。

最後に、45 ページをお願いします。部活動の地域移行について。拡充でございます。1 の目的でございますが、町立中学校の部活動において、生徒にとって望ましい活動環境の構築を図るものでございます。事業内容につきましては、令和 5 年度から部活動地域移行改革集中期間を設定し、令和 6 年度においては、新たに地域連携の推進として部活動指導員を町立中学校に配置します。46 ページを御覧ください。部活動指導員の職務は、実技指導だけでなく、学校外での活動への引率等も含まれます。そのため、教員の働き方改革の推進にもつながります。また、町立中学校陸上部の休日の活動について、地域のスポーツクラブの移行も進めてまいります。予算につきましては、部活動指導員の報酬に対して、部活動指導員配置支援事業補助金を活用いたします。また、地域スポーツクラブの講師等への謝礼に対して、地域運動部活動推進事業補助金を活用いたします。以上でございます。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。崎本委員。

○委員（崎本）44 ページのね、トイレ改修事業について、ちょっとお伺いしますが、この西中学校のトイレ改修工事を終えたら、全体の何パーセントぐらいになるか、これで、ここを終えたら 100 パーセントか、あとどこか残ってるか、ちょっと。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）海田西中学校と、この海田中学校の全てを終えた場合、令和 7 年度末に 91 パーセントとなります。残りにつきましては、これ当初ですね、各学校、順次やってきた状況がありますけども、小学校に一部、改修したときに、和式と洋式の両方をですね、改修した状態ございまして、その一部分が残る状態になっております。

- 委員長（宗像）教育次長。
- 教育次長（森山）海田小学校と海田東小学校については、26年7年あたりに先にやっておりますので、一部和式を残した状態となっておりますので100パーセントにはなりません。
- 委員長（宗像）崎本委員。
- 委員（崎本）一部改修しちよるんじゃが、洋式化には100パーセントなっちよらんちゅうことでいいよの。
- 委員長（宗像）教育次長。
- 教育次長（森山）そのとおりでございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。多田委員。
- 委員（多田）学校デジタル環境の構築に向けた設計についてなんですけど、これ2番に、ネットワーク設計で、学校教育情報ネットワーク全体の見直して書いてあるんですけど、これちょっと具体的にどのようなことなんでしょうか。
- 委員長（宗像）学校教育課長。
- 学校教育課長（小村）情報ネットワーク全体のどのようなものをもっていうことを具体的に説明いたします。まずですね、この文部科学省のほうからですね、ネットワークのですね、クラウド化等々ですね、含め、今後ですね、サーバー等のですね、容量等も必要になったり、それに対する回線についても、より最適化していく必要がありまして、大きく学校では校務系と学習系というネットワークのほうがございますが、それらを総合的に含めた改修をイメージしております。以上です。
- 委員長（宗像）よろしいですか。下岡委員。
- 委員（下岡）38、39ページの東小の基本計画と基本設計ですけども、これはこれでいいんですけどもですね、この庁舎を実際やった場合もプロポーザルでですね、この基本計画基本設定と実施設計をやってね、ここは、現代野沢がね、基本計画から実施設計まで全部やったんですよ。だから、そのほうがね、効率的、期間の短縮ができるんじゃないかと思うんですよ。だから、実施設計もね、これに含めていうか、これに追加で、もう9月までにですよ、ね、実施設計も含めてプロポーザルで決めたらどうかという。だからその予算を今回含まれないから6月補正か何かで出してですよ、やったほうが、引き続きやったほうが設計事務所はやりやすいに決まってるんだから、何かそういう意味で、この庁舎はそうやったんだから、それは検討、是非してほしいんですけど、それ

はどうでしょうか。それは、工期短縮のため。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）海田東小学校の本館建替えの計画と基本設計の一体したものについてこの度プロポーザルでということで予定をしております。役場につきましては、同じようにやはり基本計画基本設計で一旦プロポーザルをして、そのあと、同様の業者と随意契約を協議の上しているというふうに聞いておりますので、基本的にはですね、このくくりでやらしていただいて、終了間際のところで、再度、同じ業者で行くかどうかの検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）それはそれでも同じ業者やることには変わらないんだけど、最初からね、最初から、どこになるか分からんけども、そこの業者に決めてあげておけばですよ、実施設計もやる前提で決めてあげれば、基本計画基本設計やる中でね、実施設計も意識しながらできるからね、より短縮でき、実施設計がより短縮できるんじゃないかというて言ってるんですよ。多分、町長は、今言った趣旨がお分かりになると思う、設計を実際やっておられるからね。その辺は、検討する余地はないのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）工期の短縮であったり経費の軽減ということで有効な手法であるということは認識をしております。この度の予算につきましては、この計画と基本設計、一体したもので、今組んでおりますので、その後の状況を見まして、また検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）38 ページに、先ほどの件ですけど、プロポーザルの審査で、技術提案書のプレゼンテーション実施者報償金というのが記載されているんですけど、この報償金は何のために、ここに設けられているものなのかまず、まず初めにお答えください。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）実施者報償金につきましては、この技術の提案するにあたりですね、各業者のほうにですね、1 者当たり 10 万円の報償金を予算を組んでいるところでございます。

○委員長（宗像）いいですか。ほかに。もういいですか。はい、じゃ、佐中委員。

○委員（佐中）学校給食についてお尋ねします。43 と 42 ですね。今までよりもかなり前

進をして、保護者負担が軽くなる。完全に給食無償化ならいいんですが、一遍にはできないというように思うんですが、私は状況を知らなかったんで、海田町はすぐれたそういう先進的なやり方をしたと思っておったんですが、調べてみると、今年度の審議の中で、来年度から三原、尾道東、東広島、廿日市が、私の調べでは、中学校3年生の給食費の無料化、これは県内の中で、学校給食の何か協議会、あるいは、横の連絡のそういう仕組みがあるのかどうか。何か、足並みがそろって、一遍に四つか五つなつとるのは、今情報が入るとるんですが、それはどうなのかお尋ねします。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）学校給食につきましては設置者の責任で行うものでございますので、基本的に連携等で行って決めたものではございません。連携協議会というものはございませんで、県の教育委員会の中に、情報を集約して、周知をしていくような仕組みだけがあるような状況でございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）県内の情報を知って、そういう情報の中で提案されたのか。あるいは、本当に保護者が困って、あるいは議会の中でそういう発言があって、執行部、町長のそういう選挙公約も含めて考慮して、今回上げたのかどうかお尋ねします。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）給食費の無償化につきましては、これまでも一般質問等で行われている状況でございます。この度、町長の選挙公約等もございますけども、町として決めたことについて、後で情報がそろって入ってきたという状況でございますので、町本体として考えたものでございます。

○委員長（宗像）いいですか。崎本委員。

○委員（崎本）1点だけ。今ね、ちょっとね、46ページでの、部活動の地域移行についてですが、今、学校の部活動ちゅうものは、吹奏楽もまた金賞をとって、いろいろやって、どこの4町もあれじゃが、よその中学校もいろいろ部活動には力を入れておられますが、ここにあって今は、スポーツクラブじゃから、今までは、たぶん、わし知らなかったんじゃが、今までは、先生や、あれは、その関係者が指導してきたんじゃが、今度は、土曜、日曜以外は、やっぱり先生も部活動で教えるか、それとも、もうこのスポーツクラブの講師、指導員に皆任すか、そこらのちょっと、成り行きの移行をちょっとどのように変わるか、ちょっとお願いします。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）現状といたしまして地域のスポーツクラブ等を活用して土日にクラブ活動を行っているのは、今現在、陸上部のみでございます。なかなかですね、指導者の確保であったり、それから、謝金等の財源確保等もございまして、どの地域においても課題が多くございます。今年度につきましては拡充ということで、学校宛てにですね、部活動指導員ということで教員とは別にですね、人員を配置をして、部活動の指導を、土日について、特にできるもの、単独でできるものを配置していくということで、今後、できる範囲のところ、財源と見通しを持ちながらですね、広げていきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）それ、土日だけ、平日は。平日の話と土日の話を聞かれておるんですが、教育次長。

○教育次長（森山）地域スポーツクラブにつきましては土日のみでございます。部活動指導員につきましては、その指導者の都合に応じまして平日もすることが可能でございます。基本的には、両方ともがない部活につきましては、引き続き教職員が、当面の間は行うこととなります。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）あれだったら、部活動と並行してやるいうて、やっぱり、ええ指導者がおったら、ええ選手ができるようなもので、やっぱり先生も協力して、2方向の方向でやっっていられるか、ちょっとそこをもうちょっと詳しくと、それと、海田中学校にあって西中学校にはないクラブがあって、陸上じゃあ何じゃかんじゃ、したいもんは、西中学校のやりたい人も中学校で教えてもらうことができるかどうか、そういう仕組みがなってるかなっていうか、そこちょっと詳しく。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）地域スポーツクラブにつきましては、地域スポーツクラブ単独で中体連のほうへ加盟をしますので、学校間を超えてですね、指導していただくことが可能です。ただ、中学校の部活動については、現在、学校所属で大会のほうへ参加をするため、学校間を超えての大会参加等については、今、許されておりません。

○委員長（宗像）よろしいですか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。先ほどの東小のプロポーザルのことなんですけれども、プロポーザルの審査委員の謝礼と報償金と一緒に合計で書いてありますけど、それぞれ幾ら

になっているのでしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）プロポーザルの審査委員会につきましては、まずこれが合計 11 万円、それと、プレゼンテーションの報償金のほうが 70 万円で、合計しまして 81 万円を計上させていただいております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）やっぱりこの、なぜ報償金が平準で 1 者 10 万円か、ちょっと私よく分からない、理解できないんですけども、いいものをもしプレゼンしてもらおうとすれば、よりいいものに金額を高くするなりすることで、競争力がアップするんじゃないのかなというふうに思うんですけども、平準で 1 者 10 万円としているのは、こうしないといけないって何かあるのでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）報償金についての基準ということで、ちょっと今、知見としては持ち合わせてはないんですけども、基本的には庁舎の建築の際のプロポーザルの状況を鑑みて決定をしております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）その目的を持って、お金って使っていないといけないと思います。庁舎がこうだったからこうなるんだということではなく、よりいいものをつくるために、こういうふうにしていますというような検討の仕方をしないといけないと思うんですけども、そこについてはいかがですか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（鶴岡）新庁舎のプロポーザルにおきましては、広島型プロポーザルという広島県で取り組まれているその一定のやり方で、新庁舎のほうは実施をいたしました。その中で、プロポーザルに提出する資料の作成にも、相当な、その費用の負担がかかるということで、一定程度負担するという条件で募集をいたしまして、そのほうが多くの方からしっかり練られたものが提示されるということで、こういったやり方をやっております。校舎のほうも、それを準用して実施をされるということでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、予算書の審査に移ります。それでは資料 33、一般会計予算説明書を御用意ください。よろしいですか。

まず、歳入の 10 ページ、11 ページです。今度は黄色の部分になりますから、黄色の部分を見ながら質疑をお願いいたします。それから、先ほどやりました拡充事業に関する質問については、できれば、本分では遠慮していただくよう、するなとは言いませんが、遠慮していただくようよろしくお願いいたします。11 ページの下段 4 目、教育費負担金です。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）この広島市から来られる子どもさん、今年は、何人の予定でしょうか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）25 名でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、12、13 ページ、下段 5 目、教育施設使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、14、15 のふるさと館使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。飛んで、今の 20、21 ページ。下段、教育費国庫補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、飛んで、26、27 ページ、下段 7 目、教育費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、28、29 ページ、上段 4 節の 1 番、学校基本調査交付金と下段 5 目、教育費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、32、33 ページ、上段 1 目、弁償金と 2 目、雑入、細節の 1 番、学校給食費と 3 節、雑入のうち、6 番、9 番、11 番、12 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次の、34、35 ページ、細節の 25、32、35、42 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて次のページ、36、37 ページ、下段 5 目、教育債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて歳出です。飛びまして、76、77 ページをお開きください。一番下の学校基本調査事業です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、182 ページ、183 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) これからしばらくページ全てになりますのでよろしくお願ひします。続いて、次のページ、184、185 です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、186、187 全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員(玉川) こども議会の運営についてなんですけども、例年どおりなのかなと思うんですけど、より子どもたちしっかり勉強して意見も言えるようになってるので、彼らの意向、意識の向上だけではなくて意見として活用できるようなこども議会の運営事業としたほうがいいんじゃないのかなと思います。それについて、どのようにお考えでしょうか。

○委員長(宗像) 教育次長。

○教育次長(森山) 子どもたちの、いわゆる質問等がいろいろ反映されるようにというふうな認識でお話しさせていただくとですね、例えば、今回のこども議会等につきましては、子どもたちの提案で、例えば、ポスターであったりパンフレットであったりを庁舎に置いたりですね、それから P R 動画を庁舎のいろんな場所で流したりということ、子どもたちが提案をして町のためにできることというテーマで、いろんな形で反映をさ

せていただいております。予算がかかるかからんではなくて、子どもたちが考えたことをですね、実現させるための取組は、来年度も引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、188、189です。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）この間、これ小学校じゃけども、中学校の話でね、じゃ、中学校のときにまた言おうか。まずここでね、高架水槽の清掃というのがあるんだけども、大分昔から水道の直結をやったはずなんよの。いつまでもこれを、どうなんかなあ、要るのか。直結やったほうがいいんじゃないか、委託料、何ぼか知らんけども。これ清掃するいうたら、1回に大方27、28トン、30トン近い水、2、3回入れ替えると100トンの水を捨てるようになるんだが、長々言うてもしょうがないが、直結ということについてどう考えてるのか、早急に、考えないのかということ。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）高架受水槽の点検とか掃除というか、清掃なんですけども、やはり現状の校舎の形状を見ても、4階建てを持っている学校につきましては、高架受水槽を持って、その上で水の供給を行っている状況でございますので、今後、整備等、例えば、今回の建て替えであるとかですね、そのような時期を見て、より清潔で衛生的な水の管理というところの部分で検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）何で言うかいうたら、今、海小に至っても、あと11年ぐらいかかるというよな、10年か、だから、あえて聞かんけども、委託料が何ぼなんか。直結に何ぼかかかるんか。つないだら済む話で、わしは簡単にしか考えんけどもね。そこらが、どうなのかなあいうことでの、10年もそのまま使わにゃいかんじゃないかいうことを言いたいで、どっちが安いんか知らんけども、安いんなら、直結のほうが、今言うように100トンの水、これ、毎年清掃というのが原則なんよの。そうすると毎年100トンの水を捨てるようになるわけよ。どうなのか、そこら。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）海小につきましては3階建てということで、恐らく直結だったんだろ

うというふうに思います。4階建てを持っているところにつきましては、例えば、海田南であるとか西であるとかは、高架受水槽だったり、西中もそうですけども、工事の経費と、それから委託料というふうなところで考えたときに、かなり工事経費がかさむということは、大分前ですけども、試算をしたことがあってですね、状況的には今後のことというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の、190、191 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、192、193 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、194、195 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、196、197 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、198、199 ページです。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）卒業記念品は何を予定されてますか。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）小学校のほうが英和辞典、中学校のほうが印鑑でございます。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）今年度も印鑑セットでございましたけれども、大半の子どもたちが育つ頃には、3年後、あるいは7年後、社会に出ると思うんですが、今現在でも印鑑レスが進んでいる中で、印鑑セットというのはいかがなものかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）今後の社会情勢等を考えまして、今後、変更するかどうかについて検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、200、201 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、202、203 ページです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）すいません。中学校3年生の給食費、現在、3年生250人いまして、その中に準要保護の子どもが、何人まずおられるか。130人でよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）答弁できますか。教育次長。

○教育次長（森山）全体の数字だけしかちょっと持ち合わせをしてないので、ちょっと調べさせていただけたらと思います。

○委員長（宗像）過去の話はいいですから、来年度予定してる数字ですからね。だから、後から答弁してくださるということですね。はい、分かりました。じゃ、ほかの質問に。大江委員。

○委員（大江）この度のここの給食費は、その準要保護家庭には、今度は3年生は無料になるんで、その分これはじいた金額がここに書かれてるんでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）準要保護の家庭については除いた金額で計上しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の、204、205 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次、206、207 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の208、209 ページです。質疑があれば

許します。石橋委員。

○委員（石橋）209 ページ。2 番の社会教育総務一般事務事業ですけれども、文化財現地調査謝礼とありますけれども、この謝礼ですけれども、調査はどこに行かれたんですか。何箇所行かれましたか。あ、ごめんなさい。

○委員長（宗像）いいんですね、はいじゃ。取消しなの。

○委員（石橋）いいえ。どう見込みをされますか。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、町内の散策マップ等に掲載されている遺跡等、古い建物等を調べていくということにしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）聞こえにくかったんでもう一度。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらにつきましては、町の散策マップにいろいろな史跡がございますけれども、そちらのほうを一つずつたどっていくということで、調査をする予定としております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、210、211 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、212、213 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、214、215 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、216、217 ページです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）図書の蔵書ですが、今年度本年度、何冊の蔵書を増やす計画でしょうか。

○委員長（宗像）図書館長。即答できないということは時間、どの程度時間ですか。じゃ

あ、お待ちしてますんで、早めに調べてください。関連質問が続いてありますか。これに関連した数字が出ると次の質問ができないんですね。じゃあ、これはちょっと後回しにします。で、ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 数字が出たら、手を挙げてくださいね。続いて、次の 217、あ、ここでやるんだよね。はい。玉川委員。

○委員(玉川) ブックスタート事業なんですけども、令和 6 年は何人分を予定してますか。

○委員長(宗像) 図書館長。

○図書館長(片岡) ブックスタート事業の対象者は 310 名でございます。

○委員長(宗像) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) いや、まだ答えてない。じゃ、このページいったん終わりますね。次のページに移ります。218、219。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。ありますか。218、219 ですね。はい、いいですよ。どうぞ、前田委員。

○委員(前田) ふるさと館のくん蒸というのは、150 万近いものを出してやっとなるが、去年もやった思うが、まず一つは、毎年やらないかんのかどうかというのが一つと、一般的には、今ごろ煙、水の中つけたらできるようなことになるんだが、これだけプロにお願いせにやできんのかどうか。その 2 点をお願いしたい。

○委員長(宗像) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(森原) こちらにつきましては 2 年に 1 回の実施になっております。

○委員長(宗像) 前田委員、よろしいですか。業者に委託しなきゃいけないかどうか。生涯学習課長。

○生涯学習課長(森原) こちらにつきましては、収蔵庫全体をくん蒸にかけますので業者委託でないとできないというふうに考えております。

○委員長(宗像) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。図書館長、答弁できますか。はい、図書館長。

○図書館長(片岡) すいません。今年度、およそ 4,000 冊の受入れを今しております。

- 委員長（宗像） それでは質疑は、はい。大江委員。
- 委員（大江） 電子図書のほうは、この中にもう数に含まれてるんでしょうか。
- 委員長（宗像） 図書館長。
- 図書館長（片岡） 海田町立図書館では電子書籍は行っておりません。
- 委員長（宗像） 続いて、220、221 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、次の 222、223 ページです。質疑があれば許します。西田委員。
- 委員（西田） はい、一問一答ですね。スポーツ推進委員協議会運営事業。これ、報酬が 19 万 5,000 円、前年度より上がってるんですけども、もともとこれ、予定人員 20 名分 ippaiippai 組んでるんですけど、それ以上増やす理由って何ですか。
- 委員長（宗像） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（森原） こちらにつきましては、委員が研修や授業に出た回数で組んでおります。で、コロナの時期が終わりました、活動が通常に戻ったことによって増えたという、今回実績に合わせて予算を計上したものでございます。
- 委員長（宗像） 西田委員。
- 委員（西田） はい、もう 1 点、貸切りバス借上料という、これ前年度なかったんですが、50 万って何するんですか。
- 委員長（宗像） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（森原） はい。こちらにつきましては、これまでは遠方の委員研修等は、職員が公用車で高速を使って行っていたわけなんですけれども、職員の事故防止というか、安全管理の面から、貸切りバスに切り替えるという判断をしたものでございます。
- 委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、次の、224、225 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像） 質疑なしと認めます。その他、教育委員会関係で質疑漏れがあれば発議を許します。ありますね、前田委員。
- 委員（前田） 分らんのがね、234 ページ。

○委員長（宗像）234。はい。

○委員（前田）これは、児童クラブいうんか、その児童クラブか何か知らんが、学校によって随分差があるんよの。単純に児童、倍に計算しても、ちょっと分からんが、ちょっと説明してくれんかな、どういう内容になっとるか。

○委員長（宗像）申し訳ございません。児童クラブの話であれば、これ民生部の話になりますんで、既に質疑が終わっております。申し訳ございません。御理解ください。ここは教育委員会。もう既に質疑を終結しておりますから、福祉保健部については。申し訳ございません。債務負担行為の話でしたら、財政課がおりますんで、財政課が答弁できますけども。これ、内容的には多分、福祉保健部じゃないとできませんので終わらせていただきます。ほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で教育委員会関係の審査を終わります。すいません。さっきの答弁漏れについて答弁を求めます。教育次長。

○教育次長（森山）令和6年度予定で44名を想定しております。

○委員長（宗像）大江委員ですよね。いいですか。

以上で教育委員会関係の審査を終わります。ここで、次は特別会計になりますんで、執行部入替えのため暫時休憩します。再開は45分。

~~~~~○~~~~~

午後2時32分 休憩

午後2時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）全員おそろいのようなので始めてよろしいですか。それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。ここで午前中の福祉保健部の審査において積み残しになっておりました件について執行部から説明を求めます。こども課長。

○こども課長（下野）前田委員からの御質問のひまわりプラザの太陽光発電について御説明させていただきます。ひまわりプラザの太陽光発電につきましては、建設費が1,740万9,000円で、補助金としまして1,324万1,000円を活用し、一般財源としては416万8,000円を使用しているものとなっております。発電分につきましては、館の電力として活用しているもので、設置から今年の2月までに約270万円分の電気代の削減に寄与しているものとなっております。一般財源ベースで申しますと、建設費の約3分の2を

光熱水費の削減という形で寄与しているものとなっております。

○委員長（宗像）前田委員、よろしいでしょうか。はい、続いてシルバー補助金について説明を求めます。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）海田町シルバー人材センター補助金につきましては、町の一般財源でございました。国の補助金につきましては、別途直接、シルバー人材センターのほうに交付されることとなっております。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）そういうことで、そういうことは2,000万円、全部、町からの補助ということに聞こえたわけじゃが、さっきは、一部国というような答弁でもあったようにも思うが。だから、それはそれでいいとして、言うたように、シルバーもそれなりの力を持った一種の企業じゃいうわけよ。昔は高齢者事業団ということで、それなりに育てておったかも分らんが、今は、わしも正確なことは知らんが、年商1億以上の企業なっておる。それをまだまだ、今、先ほど来の説明では、人件費、もう悪い言い方すると、あんたらのOBの何かそういう助成しとるようにしか聞こえんが、それはええとして、あんまりにもね、過保護になつとるんじゃないか。今言ったように、一種の企業だから。そこらの考えでどうか、もう、いつまでものんびんだらんとね、やっていくべきじゃないと、こういうふうに思うが、そこらの考えはどうか。

○委員長（宗像）これ、多分、担当で答えられますか。いいんですか。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）先ほどの町補助金については、人件費等に充てられておりまして、シルバー人材センターの自主財源は、官公庁でありますとか、あと、企業からの仕事を受けて、その仕事の代金はシルバーに入りますけれども、そこから会員さんの報酬が支払われておりますので、そここのところは理解していただければと思います。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）本来から言やあ、監査に聞いてね、補助金だから、使途の内訳を聞きたいところよ、本当はの。今はそこまでは言わんね、監査でないから。ほいじゃが、本来なら、これを、結論的には今日は2,200万円について審議しとるんだが、やっぱり今後の問題として、やっぱり減額、もう、単なる補助金で人件費でいうて言うところから、今のようなわけで、使途が分からんのじゃろう。人件費に何ぼ要って、例えば、ガソリン代に何ぼ要って、というようなことを分かる。そこまでは言わんけども、分かったら、概算でいいが、パーセンテージでもいいよ。ちょっとその辺聞きたい。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）補助金のうちの約 90 パーセントが人件費でございます。そのほか
が、消耗品や賃借料などの経費となっております。

○委員長（宗像）よろしいですか。こういう指摘が出た以上、担当課のほうでしっかりと
向こうの歳入歳出をチェックして必要な金額を出すようにしてくださいね。はい、以上
で質疑漏れの答弁を終わります。これより、説明員退席のため、暫時休憩します。再開
は、説明員退席の後、直ちに。

（説明員退室）

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。特別会計予算の審査を行います。

それでは、第 23 号議案、令和 6 年度海田町国民健康保険特別会計予算を議題といた  
します。資料 34 でございます。まず歳入から。6、7 ページをお開きください。はい、  
6、7。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）国保について、全協で説明を詳しく受けましたけども、町民の立場に立つ  
と、非常に、会計そのものが、弱体化というんか、弱い会計、システムになっておるの  
に、国からの補助がどんどん削られて、今は、50 パーセント以上あったのが、もう 20、  
30 パーセント前後になってしまって、で、県統一ということで、6 年間きましたけれども、  
このままで基金を取崩していくと、令和 7 年度には激変緩和措置ができなくなってくる。  
そのために、今、1 人当たり 14 万 7,004 円、上げることで提案をされておりますけれ  
ども、国、県、これが補助するかどうかで、もう料金が決まってくるんですね。私が  
調べるのに、全国の、そういうところで、もう、かなりの自治体が負担をしとるのに全  
くしてない。やっぱり町長は、そういうのを県、国に求めること。これが一番大事だと  
思うんですよ。誰もが同じ、切れ目なく、そういう医療、命を守っていくこと自体が非  
常に大事なのに、システムがどんどん悪化してきておる。このことについて、非常に、  
今回、1 万円以上引き上げておるんですが、このことについてどう考えるのか、お尋ね  
します。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい。国の補助の件の御質問だったと思うんですけども、市町村の  
国保に対しましては、給付費の 50 パーセント部分は公費で負担されております。残り  
の 50 パーセントを被保険者の方の保険料で賄うような状況になっております。現在も

県や町村会を通しまして、国に対し、軽減措置や公費の拡充について要望を行っておるところでございますが、今後、引き続き要望を行ってまいります。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）6年間で、準延期ということで、私の情報、知る限りでは、3年間、これが延長されるという。話によれば、10年間これが続くということもあるんですが、非常に弱い立場の人が入って、加入者が4,000なんぼかな、資料にありましたけれども、非常に困難なところがある。これを救っていくのが本来の姿なんです。それで、何年、大体続くという見通しなんですか、県統一になるのに。お尋ねします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい。県内での完全統一っていうところは、まだ見通しは、県の協議においても立っておりません。今のところ、来年度以降の広島県の運営方針では、令和12年度以降に完全統一しようというような書き方をされておるところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、8、9ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、10、11ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、12、13ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、14、15ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、16、17ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、18、19 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて 20、21 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、22、23 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、24、25 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、26、27 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次、28、29 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、30、31 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、32、33 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、34、35 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて 36、37 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、38、39 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、40、41 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、42、43 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、44、45 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。国民健康保険特別会計予算の質疑漏れがあれば許しますが。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。

続いて、第24号議案、令和6年度海田町介護保険特別会計予算を議題といたします。資料35でございます。まず、保険勘定からです。8ページ、9ページをお開きください。これからページが全てになりますので、あえて全てですというのは言いませんから、御理解願います。8ページ、9ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、10、11 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、12、13 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、14、15 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。

続いて歳出に移ります。16、17 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、18、19 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、20、21 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、22、23 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、24、25 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、26、27 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、28、29 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、30、31 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、32、33 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、34、35 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、36、37 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、38、39 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、40、41 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、42、43 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、44、45 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、46、47 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、48、49 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、50、51 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、52、53 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、54、55 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）続いて、56、57 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

続いて、介護サービス事業勘定に入ります。歳入からです。68、69 ページをお願いします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

歳出に移ります。70、71 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上、介護保険特別会計で質疑漏れ等がありましたら、質疑を許します。石橋委員。

○委員（石橋）はい。25 ページの保険給付費の居宅介護サービス給付費なんですけれども、このサービス給付費についてはどのくらいの方を見込んでおられますか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）月に 1,545 人ほど見込んでおります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、今終結しようとしたところ、質疑なしは認めましたが、質疑なしなんです。

（「あんた、そのまま行ったんじゃないけ」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）分かりました。はい、どうぞ、前田委員。

○委員（前田）特別やかましゅう言うんじゃないんじやが、いわゆる過年度分の歳入で、実際はどうなっとるんかというのが、いわゆる、言いたいことは、介護を受けとる人のほうが滞納が多いんじゃないか。介護受けてない人のほうが真面目に払っておるんじゃないかという、そこら辺のことだけがトータル的に分かるかどうか、この辺ちょっと聞いてみたい。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）詳細についてはちょっと把握しておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）1 段階から 13 段階になりましたが、1 から 3 が減額ということで説明を受けましたけれども、これ、何人ぐらい該当するのか。分かれば。今、急に数字をいうんで、分からないなら分からんでもいいです。分かったほうがいいなあい。それから、

10 から 13 段階、何人が該当して引上げられるのか。あわせて、いろいろ前後して約 1 万円だと 1,000 万円の増だという説明を受けましたけれども、人数が分かれば教えてください。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）ちょっと今資料を持っておりませんで定かではありませんけれども、下がる方が 2,000 人ぐらいで、上がる方が数百人だったと記憶しております。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）21 ページの介護認定審査事業と介護認定調査事業、この二つの関連なんですけども、介護認定審査というのは、介護者が申請してその審査にかかって、それからそれが今度は認定されると、それに対しての調査だと思うんですけども、これは、年に 1 回だけの認定調査というんですか、例えば介護 4 の人が 5 になるとか、5 の人が 4 に下がるとかがありますけども、これの検査は大体、年に 1 回でしょうか。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）その方の状況によって、介護度が高くなったんじゃないとか、良くなったというような、その都度、行うものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、介護保険特別会計の審査を終わります。

続いて、海田町後期高齢者医療特別会計を議題とします。資料 36 でございます。まず、歳入からです。6、7 ページをお願いいたします。これについても各ページごとの審査になりますから、あえて申し上げません。ここで質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）ここで後期高齢への移行は、本年度、何人分を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）意味分かりますか。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）新たに後期高齢者医療に加入される方については、ちょっと今把握しておりません。被保険者全体だと分かりますけれども、新規は把握しておりません。

○委員長（宗像）必要ですか。必要ならば、後で答弁。後から答弁してください。はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。

続いて、歳出でございます。8 ページ、9 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、9、10 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、12、13 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、14、15 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、16、17 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。最後に、後期高齢者特別会計予算で質疑漏れがあれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑漏れなしと認めます。質疑を終結します。これにて後期高齢者特別会計予算の審議を終わります。

以上で特別会計予算の審査を終わります。ここで執行部入替えのため暫時休憩します。再開は、入替え後、直ちに。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 1 0 分 休憩

午後 3 時 1 3 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像） はい、皆さん、休憩前に引き続き委員会を再開します。

これより、水道事業会計の審査を行います。それでは、第 26 号議案、令和 6 年度海田町水道事業会計予算を議題といたします。資料 38 で説明を。まず、収益的収入です。

6 ページをお開きください。よろしいですか。はい。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、7ページ。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、収益的支出です。8ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。次、9、10ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。11、12ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、13ページ、14ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。その他、水道事業会計予算で、全体で質疑漏れ等があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋） はい。水道会計予算説明書のほうでお話しします。9ページです。浄水場監視システム等改修工事が計上されておりますけれども、6年度、7年度という形で同じ金額、年割で計算されております。この金額で、監視ができるというふうに試算された理由はどういうことでしょうか。

○委員長（宗像） 上下水道課長。

○上下水道課長（木村） こちらのほうは、今、アナログ回線でデータのやりとりをしてるんですけども、それが事業のほうで終了するというので、新たにデジタル回線での回線を引き直すというものになるんですけども、事業費が大きいことと、対象箇所が多いということで、2か年の継続費で予算を計上させていただいておまして、その進捗率を単純に半分ずつということで予算のほうは計上させていただいておるものでございます。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田） これ9ページやったかの、ダンプの借上げいうのがあるが、一般的にこういう仕事は指定業者というのか、そういうところへ出しとると思うんよの。それで僅か3万円ぐらいだから、単純に計算すれば3日分ぐらいか。これ、どういうことをやるた

めにこういうものを作って、誰がやるんかちゅうことを聞きたいんよの。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）こちらの賃借料は下にもディーゼル発電機借上料というのが上げてあるんですけども、災害時におきまして停電等が起こった場合や、急なその資材の搬送ですね、例えば、給水袋等、それ以外の土砂崩れということまではちょっと想定はしてないんですけども、そういった災害時の運搬用の車両の借り上げというのを想定したものでございます。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）直接関係あるんかないんか言うたら非常に難しいが、海田町の中のに、臨時のそういう発電機がどこやらに、10台だったか20台だったか。災害のときのために、どっかの倉庫にね、10台か20台発電機があるはずなんよ。大きさは知らんよ。あんたが緊急のときの発電機云々いうてあるが、その容量がどうか、それもわしには分からん。ところが、そんなもんがあるわけよ、実際にの。だから、そこらの同じ海田町の中には、俗にいう同じ釜の飯食ういうんか、言葉がいいか悪いか知らんけどもね、その横の連絡というか、何かそういうもんがありながら、あんたはあんたよ、人のことは知らんよ。どうもこんなようなことになっとるんで、そこらどうかいの、もっと一緒に仲ようできんのかいうことを言いたいわけよの。そこらの機材との連絡、ついでに、そこらを、保管場所も含めて分かりゃ、こういう連絡をとっておりますとかいうのがあれば、答弁してほしい。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）防災課等のほうでそのような機器を備えられておるということは聞き及んでおるところなんですけれども、そうは言いましても災害時にどれだけのそういった需要があるかというのが分からないところもございまして、水道事業としては、そういった緊急時に借りることもできないという状況も想定して、今上げさせてはいただいておりますけれども、おっしゃられるように、そういった横の融通というのも重要でございまして、今後、防災訓練等もございまして、そのような中で、横の連携も十分に図れるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で海田町水道事業会計の

審査を終わります。

引き続き、下水道事業会計予算の審査を行います。それでは、第 27 号議案、令和 6 年度海田町下水道事業会計予算を議題といたします。資料 40 でございます。まず、収益的収入からです。6 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）次は 7 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）次、8 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）次、9 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）次、10 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）続いて、資本的収入及び支出です。11 ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。12 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。

その他、下水道事業会計予算全体で質疑漏れ等があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）下水道、ほぼ全町的に完成をさせましたけれども、まだ、工区として残るところ、これはどのぐらいあるのか。また、実際、3 年間で接続しなければならぬのに、1 万 2,000 世帯が約あるわけで、残っとるのはどのぐらいあるのか、お尋ねします。2 点、その 2 点を。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）まず 1 点目。今現在、昨年度末時点で海田町の人口に対して、下水道がつけられる状態までいっておる率なんですけれども、それが 99.4 パーセントということになりますので、すいません、今ちょっと手元に何人というのは出てないんですけれども、単純に人口に対して 0.6 パーセントを掛けていただいた人口が、まだつなげる状態にない方という意味になります。続きまして、公共下水道がもうつなげる状態

なんですけれども、まだつないでいない。先ほど言われた3年以内につないでください  
ねっていう対象の方の人数が662人という状況になっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）今の続きで、窪町は、実際はどうなってるんですかね。もう一番下からや  
っていくのに、残つとるという思いがあるんですが、窪町、特に区画整理を予定したと  
ころ、そこは、下水道本管が公共下水道ですよ、入っておるのかどうか。それで、未  
接続世帯は、0点何ぼぐらいだと思ってるんですが、どのぐらいあるのかお尋ねします。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）個別の地区で未接続の人数が幾らかというのは、ちょっとすいま  
せん、すぐにお出しできる資料を持ち合わせてないんですが、窪町の区画整理区域は基  
本的には本管のほうは整備をされております。まだつながっていないのは、道路に面し  
ていない、人の土地を通らないと公共下水につなぐことができないような、ちょっと特  
殊な条件下の敷地についてはそういう状況にないところがございますが、基本的には、  
本管のほうは整備されております。

○委員長（宗像）よろしいですか。前田委員。

○委員（前田）ここでは出てこんのじゃけどね、一般的に下水の施行時、1プロ2プロと  
いうような勾配の工事しとるわけじゃが、この間も一般質問でも言うたが、その点検、  
下水の詰まり具合というのか流れ具合というのか、滞留したぐらいのほうが、詰まら  
ないよというような声もあるんだけど、ここで言いたいことは、定期的に区間を決  
めて点検しておるのか、もう整備したら苦情が出るまでやりっぱなしなのかどうか。そ  
れともう一つは、ところどころマンホールに音が出るところがあるんだけど、そういう  
ものは投書がないと自分たちでは点検そういうことはやらないのかどうか、その辺ちょ  
っと聞きたい。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）公共下水道、汚水につきましては、一応、海田町内を5年に一度  
の割合で、浚せつ、要は管をきれいにして、その損傷の状況を調べるようにしておりま  
す。その際にあわせて、マンホールの点検も行っておりますので、それで分かればです  
ね、随時修繕のほうはさせていただいておるんですけれども、申し訳ございません、5  
年に一回の間にですね、音が鳴るというようなことを住民さんから受けるケースもござ  
いますので、その場合には速やかに対応させていただいておるところでございます。

○委員長（宗像）あんまり予算からかけ離れた質問されないようにお願いします。前田委員。

○委員（前田）いや、だから今の管路の点検で、トータルで、管路が、流れにくいところが出たら困るから言うとするんで、どうなんか、そのそういうことで、今、5年で全部見とるいうが、今言うように、点検せにゃならん、実際に修理せにゃならんところが、わし、まあ分からんけども、どこじゃ、場所的に、ポイントで言やあ分かるが、今、住所ピットと思ひ出さんが、地盤の軟弱のところでね、わし、何回か見とるんよ。そこらが、管がね、だれとるんじゃないか思うんじゃが、そういうところどうなっとるんか。確認しとるかどうか、あっちこっち、悪いところが、だから、総体的に幾らか悪いところを確認しておりますというなら、あとまた言うよ、別に。どうかな、そこら。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）浚せつで管の中のつまりを掃除した後に、管の中をカメラを入れて調査するという、それは重要な幹線だけなんですけれども、そういうような形で詰まりの防止っていうのは図らさせていただいております。そのカメラ調査の中で、損傷具合があるというものについては、その都度、修繕のほうをさせていただいております状況でございます。

○委員長（宗像）すいません、前田委員。前田委員、これ以上については、ちょっと外れるんで、後、御勘弁願いたいと思います。ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）予算説明書の6ページですけれども、下水道使用料ですが、プール用と書いてありますけれども、これはどこのプールのことをあてて、予算立てておられますか。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）基本的には海田町内の各小学校のプール。はい、プールです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

以上で、下水道事業会計予算の審査を終わります。この際暫時休憩をします。

が、その前に、先ほどの、まず退席の前に、先に質疑漏れの答弁を入れてください。

答弁漏れについて、御答弁をお願いします。長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）後期高齢者医療の新規に加入される方の人数については約390人でございます。

○委員長（宗像）よろしいでしょうか。はい。以上で、審査について終了しました。ここで職員退席のため暫時休憩します。再開は、直ちに。

（説明員退席）

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。

これより各議案について順次採決を行います。

まず、第 18 号議案、海田町事務分掌条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。ただいま下岡委員から、第 18 号議案、海田町事務分掌条例の一部を改正する条例案に対し修正案が提出されておりますので、この修正案を議題といたします。修正案をただいまから配付します。

（修正案配付）

○委員長（宗像）よろしいですか。提出者の説明を求めます。下岡委員。

○委員（下岡）第 18 号議案、海田町事務分掌条例の一部を改正する条例に対する修正案について提案理由の説明をいたします。執行部提出の案は、現在の建設部の名称をまちづくり部に改めるものでございますが、まちづくりという文言は、企画部のソフト的な事業についても連想させるものであり、住民にとって、部の所管が非常に分かりづらいものとなります。よって、建設部については、ハード的な事業を行うことが分かるよう、名称変更はせず、現行どおりとするよう修正するものでございます。以上で提案理由の説明を終わります。

○委員長（宗像）これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）別に反対はしないけど、議案で出された表があるでしょう、この修正に、この今出された修正案が、どういう形で議案になるのか。ちょっと分かれば、説明を求めます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）条例案に対する修正ですから、議会の条例の改正に対する議決ですから、執行部においてはですね、できるだけ速やかに、まちづくり部となっている部分は、建設部に変えられるものと思います。まちづくり部といって今まで出てるものについては、建設部というのに、元に戻されると。

○委員長（宗像）戻されるじゃない、今決めるんですから。

○委員（下岡）そうそう。戻すんじゃなくて、今、現時点で提案されてるまちづくり部が

全て建設部に変わるということです。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）で、今4部あるよね。これが5部になつとる。5部の中の部が、名称が変わって建設部という文言になるのかどうか。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）御指摘のとおりで、名前だけが変わるんであって、まちづくり部になっているところが建設部に変わるということでございます。はい。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）私としては、まちづくり部で執行部が考えての一応、名前付けだと思うんで、確かに迷うところはあると思いますが、一応この提案で実行した上で、もし不都合が起こったときに名前変更をしたらいいんじゃないかというふうに思ってます。

○委員長（宗像）いや、これは質問ですか。どっちなの。取下げですか。

○委員（大江）今の一応取下げます。

○委員長（宗像）はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。これより本案、これに対する修正案を一括して討論を行います。討論がございますか。あるんですね。ちょっと待ってくださいね。順番がありますんで、これ気をつけて討論してくださいね。討論される方は。討論があるようですので、これより討論を行います。まず、原案、これ執行部の賛成の討論を許します。大江委員。

○委員（大江）執行部が一応これは考えてのことだと思うんで、まず、初めての執行部体制なので、この体制の中で一度させてみて、その上で、あまりにも不便だった場合はやはりそれは執行部に言って変更という、変更をしてもらいたいと思うんで、まずは、させてみるということで、私はこの原案に賛成です。

○委員長（宗像）続いて、原案も修正案も共に反対の方の討論があれば許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）続いて修正案賛成の討論を求めます。ある方は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）建設部に戻すいうやつですね。ないですね。はい、ほかに討論ござい

ますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結します。

まず、下岡委員から提出された修正案について起立により採決を求めます。18号議案に対する修正案に賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宗像) いいですね。起立多数と認めます。よって第18号議案に対する修正案は可決されました。

次に、ただいま修正可決した部分を除く原案について採決をいたします。修正じゃない部分ですね。はい、お諮りします。修正部分を除く部分について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 異議なしと認めます。よって、修正可決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

次に第19号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。第19号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。討論があるようです。これから討論を行います。まず反対討論を許します。反対討論の方。佐中委員。

○委員(佐中) 委員会ですから、簡単に行います。19号議案、この議案は、海田町国民健康保険税の加入者の負担を増額させる内容であります。広島県が示す標準保険料率を適用した上で、基金を繰入れ、激変緩和措置を行っておりますけれども、それでも、1万995円引き上げるものです。所得割で12.58パーセント、均等割で1人当たり3,700円上げて3万2,800円、世帯割で2,100円上げて、2万900円となり、今、物価高で大変な時期に上げるそういう状況ではないことを表明して、反対討論といたします。

○委員長(宗像) 続いて、賛成討論があれば許します。小田委員。

○委員(小田) 第19号議案に賛成の立場で討論させていただきます。佐中委員おっしゃいましたように町独自の激変緩和措置も講じられ、また、健康維持のための様々な施策も講じられておりますので、致し方ないことだと考え、この第19号議案に賛成をいたします。

○委員長(宗像) ほかに討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結します。

これより起立により採決を行います。お諮りします。第 19 号議案は原案のとおり決するに、賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宗像) 第 19 号議案は起立多数と認めます。よって 19 号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、次に、第 20 号議案、海田町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。第 20 号議案については質疑は終結しております。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結します。

お諮りします。第 20 号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 異議なしと認めます。よって、第 20 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 21 号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。第 21 号議案については質疑は終結しております。討論がございますか。討論があるようございますので、これから討論を行います。まず、反対討論がある方。はい、佐中委員。

○委員(佐中) 第 21 号議案に反対をいたします。介護保険条例の一部を改正する条例に反対するわけですが、これは 2000 年から創出されて、当時、仕組みとして、17 パーセントが 1 号保険の保険割合でした。今は 23 パーセントになって、1 パーセントずつ上げて、7 期で 23 パーセント上げて、10 年間で大幅に値上げをしております。今回、3 段階は減額になりますが、残りの 11 段階を 3 段階増やして、今の 13 段階にしております。これによって、先ほどの審議の中で、約 1,000 万円の増額なって、税として、1,000 万円町民が負担をする負担増になっていることについて、反対の意思を表明して、終わります。

○委員長(宗像) はい。続いて、賛成討論があれば許します。玉川委員。

○委員(玉川) 第 21 号議案に賛成の立場から討論いたします。今回、執行部からの説明も

あったように、2,000 人程度の方が今よりも下がります。で、この全体を見たときに、皆さんの負担を下げる条例になっており、より多くお金を稼いでいらっしゃる方に少し御負担をお願いするところではありますが、全体を通して考えますと、皆さんの負担減になっておりますので、賛成したいと思います。

○委員長（宗像）ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより起立により採決を行います。お諮りします。第 21 号議案は原案のとおり、賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宗像）はい。御着席ください。起立多数と認めます。よって、第 21 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 22 号議案、令和 6 年度海田町一般会計予算を採決します。第 22 号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。

お諮りします。第 22 号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、第 22 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 23 号議案、令和 6 年度海田町国民健康保険特別会計予算を採決します。第 23 号議案については質疑は終結しております。討論がございますか。討論があるので、これから討論を行います。まず、反対討論を許します。佐中委員。

○委員（佐中）先ほど、条例が委員会で可決いたしました。内容については同等の趣旨なので、討論の内容については省略をして、反対の意思を表明して、終わります。

○委員長（宗像）続いて賛成討論を許します。ございませんか。ほかに討論ございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより起立により採決を行います。お諮りします。第 23 号議案は原案のとおり決

するに、賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宗像)起立多数と認めます。よって、23号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第24号議案、令和6年度海田町介護保険特別会計予算を採決します。第24号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。討論があるようですので、これから討論を行います。まず、反対討論を許します。佐中委員。

○委員(佐中)先ほども同じように言いましたが、第24号議案、予算について、同等の趣旨で値上げをしておりますので、内容については、討論の省略をして、反対の意思を表明して、終わります。

○委員長(宗像)続いて、賛成討論を許します。玉川委員。

○委員(玉川)この介護保険の予算につきましては、先ほども述べましたように、全体の利益を考えて計画されているものであり、賛成すべきものだと思います。以上です。

○委員長(宗像)ほかに討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結します。

これより起立により採決を行います。お諮りします。第24号議案は原案のとおり決するに、賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(宗像)起立多数と認めます。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第25号議案、令和6年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。第25号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第25号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第26号議案、令和6年度海田町水道事業会計予算を採決します。第26号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結します。お諮りします。第26号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第27号議案、令和6年度海田町下水道事業会計予算を採決します。第27号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りします。第27号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

この際お諮りいたします。委員会の報告については委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、委員会報告については、委員長一任ということにさせていただきます。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。大変皆さん、御苦勞様でございました。

午後3時53分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 6 年 月 日

予算審査特別委員会委員長

予算審査特別委員会副委員長